

令和 7 年度実施

令和 6 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和 7 年 9 月
米子市教育委員会

目 次

1	点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2	教育委員会の構成及び会議の開催状況・・・・・・・・	P. 1
3	教育委員会の会議での審議状況・・・・・・・・	P. 2
4	教育委員会の会議以外の活動状況・・・・・・・・	P. 4
5	教育委員会事務局の組織・・・・・・・・	P. 5
6	教育委員会事務局の主な担当業務・・・・・・・・	P. 6
7	点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係 について・・・・・・・・	P. 7
8	点検・評価の方法について・・・・・・・・	P. 7
9	点検・評価結果の概要・・・・・・・・	P. 9
10	学識経験者の知見・・・・・・・・	P. 14
11	点検・評価票・・・・・・・・	P. 15
付録	米子市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・	P. 81

1 点検・評価の目的

米子市教育委員会では、平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市教育委員会委員名簿（R6.4.1～R7.3.31）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員	白 井 靖 二	R3.5.20～R7.5.19	教育長職務代理者
委員	上 森 英 史	H17.3.31～R6.5.19	
委員	荒 川 陽 子	H26.5.20～R8.5.19	
委員	塩 地 淳 子	R5.5.20～R9.5.19	
委員	永 井 善 郎	R6.5.20～R10.5.19	
教育長	浦 林 実	H30.4.1～R8.5.19	

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議については、月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会を開催しています。

令和6年度開催実績 ・ 定例会 12回 ・ 臨時会 2回

3 教育委員会の会議での審議状況

教育委員会の会議で令和6年度に審議した内容及び件数は次のとおりです。

分類番号	審 議 内 容	件 数
【1】	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	9
【2】	教育委員会規則・規程の制定及び改廃	6
【3】	教育予算その他議会の議決を経るべき事件	8
【4】	職員の人事に関する事	5
【5】	教育委員会の附属機関の委員の委嘱及び任命	13
【6】	教科書の採択に関する事	1
【7】	その他	5
合 計		46

※議案第35号（令和6年5月29日）は【3】及び【7】で重複する為、合計件数が各分類番号の件数の合計より1件少ない。

（参考）令和6年度審議案件一覧

※議案番号は暦年で付しています。【 】内は審議内容の分類番号です。

○令和6年第6回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年4月24日）

議案第25号 米子市教育支援委員の任命について【5】

議案第26号 米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第27号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】

議案第28号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について【5】

議案第29号 米子市指定有形文化財の指定について【7】

○令和6年第7回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年5月29日）

議案第30号 米子市立小学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第31号 米子市学校給食調理業務受託者選定委員会委員の委嘱及び任命について【5】

議案第32号 米子市美術館協議会委員の任命について【5】

議案第33号 米子市立学校の体育施設の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について【2】

議案第34号 米子市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について【2】

議案第35号 米子市立幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定等に対する意見について【3・7】

○令和6年第8回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和6年6月6日）

議案第36号 令和6年度一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）【4】

○令和6年第9回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年6月25日）

※議案なし

○令和6年第10回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年7月31日）

議案第37号 令和7年度から令和10年度まで使用する中学校各教科の教科用図書の採択について【6】

議案第38号 米子市指定無形民俗文化財の指定について【7】

○令和6年第11回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年8月22日）

議案第39号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について【1】

議案第40号 史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について【5】

議案第41号 米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について【2】

議案第42号 米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について【2】

○令和6年第12回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年9月24日）

議案第43号 財産の取得について【3】

議案第44号 財産の取得について【3】

議案第45号 財産の取得について【3】

○令和6年第13回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年10月24日）

※議案なし

○令和6年第14回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年11月20日）

議案第46号 米子市教育支援委員会委員の委嘱について【5】

議案第47号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

○令和6年第15回米子市教育委員会定例会議事日程（令和6年12月18日）

議案第48号 令和6年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について【4】

○令和7年第1回米子市教育委員会定例会議事日程（令和7年1月16日）

議案第1号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】

○令和7年第2回米子市教育委員会定例会議事日程（令和7年2月19日）

議案第2号 第4次米子市総合計画の基本構想の変更（教育委員会の所管に属する部分）について【7】

議案第3号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】

議案第4号 令和7年度人権教育の施策について【1】

議案第5号 令和7年度教育振興の施策について（こども政策課）【1】

議案第6号 令和7年度教育振興の施策について（こども施設課）【1】

議案第7号 令和7年度教育振興の施策について（こども支援課）【1】

議案第8号 令和7年度学校教育の施策について【1】

議案第9号 令和7年度生涯学習の施策について【1】

議案第10号 令和7年度学校給食の施策について【1】

議案第 1 1 号 令和 7 年度文化財保護の施策について【 1 】

議案第 1 2 号 令和 7 年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）【 3 】

議案第 1 3 号 米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について【 7 】

議案第 1 4 号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【 2 】

議案第 1 5 号 財産の取得について【 3 】

○令和 7 年第 3 回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和 7 年 3 月 1 2 日）

議案第 1 6 号 市立学校の県費負担教職員の異動の内申について【 4 】

議案第 1 7 号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について【 4 】

○令和 7 年第 4 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 7 年 3 月 2 6 日）

議案第 1 8 号 令和 7 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【 5 】

議案第 1 9 号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について【 5 】

議案第 2 0 号 米子市スポーツ推進委員の委嘱について【 5 】

議案第 2 1 号 米子市文化財保護審議会委員の委嘱について【 5 】

議案第 2 2 号 米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
【 2 】

4 教育委員会の会議以外の活動状況

教育長及び教育委員が教育委員会の会議以外に参加したものは、次のとおりです。

（1）教育委員会委員研修会

- ・市町村教育委員会研究協議会
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会
- ・市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会

（2）総合教育会議

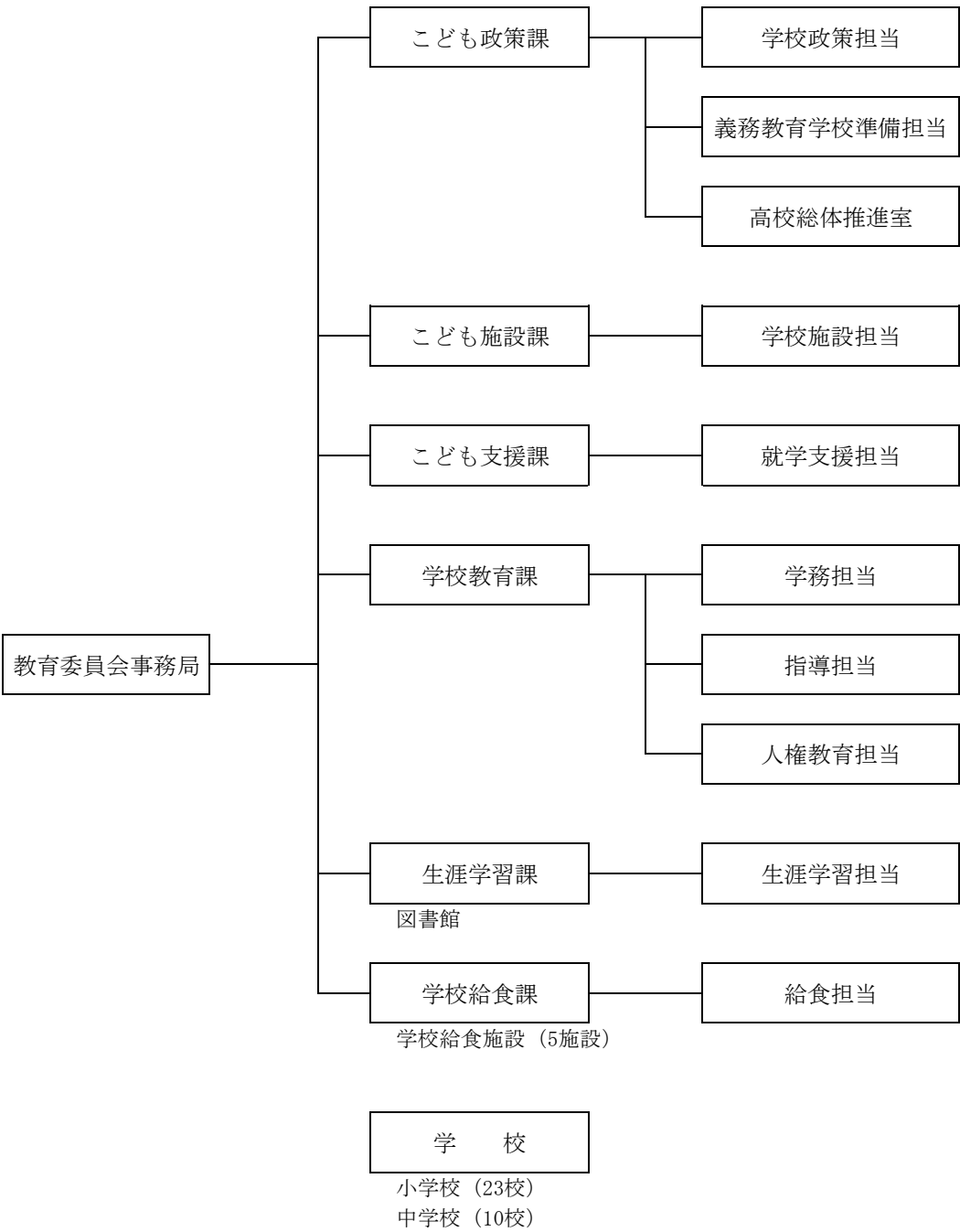
（3）学校訪問

- ・学校計画訪問 1 7 校
- ・入学式、卒業式

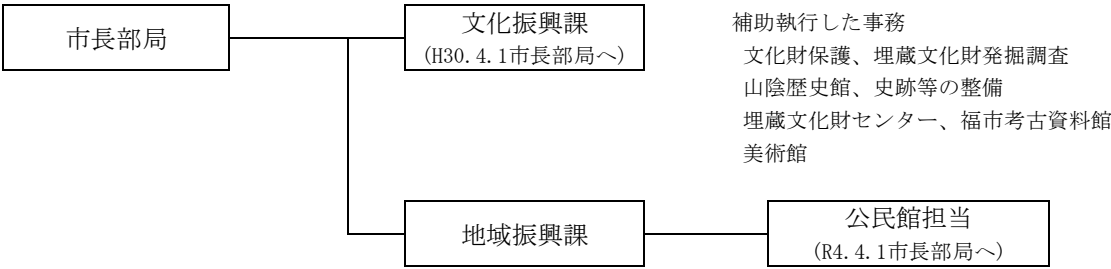
5 教育委員会事務局の組織

教育委員会事務局の組織は、次のとおりです。

令和6年4月1日現在



(参考)



6 教育委員会事務局の主な担当業務

主な担当業務は次のとおりです。

令和6年4月1日現在

所属名担当名		主な業務内容
こども政策課	学校政策担当	教育委員会の運営、米子市日吉津村中学校組合の運営、教育振興基本計画、教育に関する事務及び執行状況の点検評価に関すること、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更
	義務教育学校準備担当	義務教育学校の設置の準備に関すること
	高校総体推進室	全国高等学校総合体育大会の準備・運営に関すること
こども施設課	学校施設担当	学校教育施設の整備・修繕、施設の維持管理業務、学校施設の大規模改修、学校 I C T 環境の整備、学校運営予算の管理、学校図書館の運営
こども支援課	就学支援担当	通学路の安全確保に関すること、就学援助、特別支援教育就学奨励
学校教育課	学務担当	就学許可、就学事務、学校保健
	指導担当	教育課程・学習指導、教職員の研修実施、教科書採択関連、生徒指導、進路指導、学校計画訪問
	人権教育担当	学校における人権教育の推進、外国人児童生徒等への教育的支援、米子市人権教育推進プランに関すること
生涯学習課	生涯学習担当	社会教育委員に関すること、二十歳を祝う会の開催、人生大学・よなごアカデミーの開催、図書館の管理・運営
学校給食課	給食担当	学校給食施設の管理、調理業務受託者との調整、衛生管理、学校給食運営委員会、学校給食の献立作成、食物アレルギー対応、地産地消に関すること

※市長部局

文化振興課	補助執行した事務	文化財保護、埋蔵文化財発掘調査、山陰歴史館、史跡等の整備、埋蔵文化財センター、福市考古資料館に関すること、美術館の管理及び運営に関すること
地域振興課	公民館担当	公民館に関すること

7 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

令和4年2月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしています。

この計画では、本市教育が中長期的に目指すべき姿を「基本理念」として示すとともに、基本理念を支える4つの「基本目標」を掲げています。

具体的な施策を実施するに当たり、基本目標の実現に向けた「基本施策」について、教育委員会がその推進状況や課題等を踏まえて、点検・評価しました。

なお、公民館に関する事務については、令和4年度から市長部局へ移管し、教育委員会の所掌事務ではなくなったため、教育委員会では点検・評価を行わないこととしています。

8 点検・評価の方法について

(1) 点検・評価の流れ

各担当課において、基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。

次に、教育委員会事務局において、各担当課の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

最後に、教育委員会が教育委員会事務局の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

(2) 点検・評価の区分

①「主な取組（個別事業）」（様式2）

主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎、○、△、×の4段階で評価しました。

ただし、評価目標が単に配当された予算を執行すれば達成可能なものであれば、目標達成の困難度を勘案して、数値目標が100%以上であっても、○としました。なお、数値目標の達成に加えて、さらなる取組の工夫により想定を上回る成果があった場合は、◎となります。

評価区分		内 容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかった	課題が少なからずあり、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの

②「基本施策評価（総合評価）」（様式1）

「基本施策評価（総合評価）」については、今年度から各個別事業の重要度を設定しました。

重要度	設定基準
Ⅲ (最重要)	基本施策を推進する上で、重要性や緊急性が特に高い事業、又は、部（局）若しくは課の重点課題としている事業
Ⅱ (重要)	基本施策を推進する上で、重要性や緊急性が高い事業
Ⅰ (通常)	標準的な事業

主な取組（事務事業名）の評価及び各事業の重要度を用いて点数化し、その点数及び取組状況の総括を参考に、基本計画の計画期間（令和4年度～令和8年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にSからDの5段階で評価しました。

評価区分		内 容
S	目標達成	基本施策において、取組の目標が順調に達成され、優れた成果があったもの
A	順調	基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの
B	概ね順調	基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの
C	やや遅れている	基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの
D	遅れている	基本施策において、取組の進捗状況が遅れ、見直しが必要となるもの

9 点検・評価結果の概要

(1) 総合評価

令和4年2月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしており、令和6年度は18の基本施策について、順調なもの（A）は9件（50%）、概ね順調なもの（B）は9件（50%）、目標達成されたもの（S）、やや遅れているもの（C）、遅れているもの（D）はありませんでした。

これまでの実施状況を踏まえ、評価基準の見直しと客観性の向上を目的に、今年度から個別事業の重要度の設定と総合評価の方法の変更を行いました。

令和5年度の取組状況に比べ、目標達成されたもの（S）が減少し、順調なもの（A）が増加したものの、全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

(2) 基本目標ごとの評価

基本計画では、その基本理念である「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」の実現を図るため、4つの基本目標を掲げています。

その基本目標ごとの総合評価については、次のとおりです。

①「心を育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成	A
1-2 安全で安心な学校施設の改善	B
1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	B
1-4 学校ICT環境の整備	A
1-5 通学路の安全確保	A
1-6 学校図書館の充実	B

この基本目標には、上記の表にあるように、6つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は3施策、概ね順調なもの（B）は3施策でした。

基本施策ごとに見ると、「豊かな心と創造性をもった子どもの育成」では、『心の教育の充実について、リーダー研修会に参加した子どもたちが、学んだ内容を各学校で教員にサポートしていただきながら活用していただきたい。生徒指導の充実について、数値目標の割合が下がっていること等についても、多様な課題を含んでいると思うので、課題を細分化して対策を取っていただきたい。また、不登校に関して、小学校低学年に課題があるということだが、

こども総本部と一緒に、小学校に入る前の段階から幼保小の連携を通じて効果的に取り組んでいただきたい。』との意見がありました。また、『以前より、幼保小の連携が重要になっている。また、就学前の保護者の相談窓口について、もっと周知していただきたい。スクールソーシャルワーカー活用事業について、数値目標の設定が難しい部分はあると思うが、「支援対象児童生徒数」を増やす目標設定が適切かどうか、見直しが必要と考える。人数よりは、支援のケースに応じたスクールソーシャルワーカーの配置・活用となっているかを検討できる数値目標を設定するとよい。』との見識がありました。

「安全で安心な学校施設の改善」では、『工事をする上で、授業によく配慮していただいている。引き続きそういった配慮をしていただきたい。』との意見がありました。また、『改修後の学校は本当によくなっている。子どもたちのためにも、引き続き早めに取り組んでいただきたい。』との見識がありました。

「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」では、『エアコンが設置されていない特別教室への設置も今後検討していただきたい。また、普通教室のエアコンの適切な使用のルールを各学校に周知・徹底していただきたい。』との意見がありました。

「学校ＩＣＴ環境の整備」では、『タブレットを導入してからある程度期間が経つので、児童・生徒も慣れてきたところで、改めて使い方について声かけが必要と考える。また、教職員に対しても、タブレットの取り扱いについて注意喚起していただきたい。』との意見がありました。また、『専門知識のある教員又は市職員を継続的に安定して確保することは難しいと思われる。ネットワーク運用を委託するというのであれば、事業者選定はしっかりとしていただきたい。』との見識がありました。

「通学路の安全確保」では、『より効果的な施策となるよう、視点を広げて合同点検を行っていただき、対策を講じていただきたい。』との意見がありました。また、『学校での対応も限界があるため、連絡協議会は大切なシステムと考える。また、通学路としてだけでなく、普段その道を利用する地域住民の目であるとか、他の観点から通学路を点検することも今後より必要になると思われる。』との見識がありました。

「学校図書館の充実」では、『各学校で、図書館を閉鎖して蔵書を整理する期間を取っておられ、貸し出しが一定期間止まったりする。整理に時間がかかるということであれば、読み聞かせボランティアの方や地域の方に声かけをして手伝っていただく等、児童・生徒の図書館の利用ができるだけ止まらないように工夫されたい。』との意見がありました。また、『本市では全ての学校図書館に学校司書を配置しており、図書館の運営の充実に努めていることは、高く評価できる。』との見識がありました。

②「学ぶ楽しさのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	A
2-2 子ども地域活動の支援	B
2-3 子ども読書活動の推進	A
2-4 公民館運営の充実	B
2-5 公民館の整備	B
2-6 生活に役立つ図書の充実	B

この基本目標には、6の基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は2施策、概ね順調なもの（B）は4施策でした。

基本施策ごとに見ると、「確かな学力を身につけた子どもの育成」では、『オープンスクールの参加率が増加している。毎年同じやり方を続けるだけでなく、改善・工夫して、好事例は学校間で情報共有するなどしてさらに良くしていただきたい。また、3月末の市外からの転入者への対応等についても検討していただきたい。メディアリテラシーについても、引き続き子どもたちへの指導を充実させていただきたい。』との意見がありました。また、『小学校の外国語教育について、専門の教員が教える環境づくりをさらに進めていただきたい。オープンスクールについては、前後の相談体制も含めて、保護者の不安感を解消するための大事な取組であると思う。』との見識がありました。

「子ども地域活動の支援」では、『自然環境の変化や教職員の働き方改革により、以前と比べ、学校プール、学校図書館の開放が少なくなり、長期休暇に学校で過ごすことが難しくなっている。そのため、長期休暇中の子どもの居場所となる公民館等における地域活動の重要度が増しており、その支援の充実が重要と思われる。』との見識がありました。

「子ども読書活動の推進」では、『市立図書館から青い箱で各学校に届く本（米子方式による長期貸出）は、子どもたちに人気でよく読んでいる。こういった取組みをさらなる子どもたちの図書館利用に繋げられるとよい。美術館の展示会の機会を活用した図書館利用の促進について、さらなる工夫としてより効果を上げていただきたい。また児童図書の貸し出し冊数について、適正な目標数値を設定するために、少子化の現状をふまえた数値に見直す必要があると考える。』との意見がありました。また、『「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」は、子どもたちが学校図書館とは違う本との出会い、読書体験ができるよい機会になると考える。また、子どもの居場所としても大事な取組であるので、今後も継続していただきたい。』との見識がありました。

た。

③「郷土で育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
3-1 学校給食における地産地消の推進	B
3-2 生涯学習活動の推進	B
3-3 歴史的文化遺産の保存と活用	A
3-4 学びあう地域づくりの支援	A

この基本目標には、4つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は2施策、概ね順調なもの（B）は2施策でした。

基本施策ごとに見ると、「学校給食における地産地消の推進」では、『学校給食用食材の県産品利用の推進と充実について、近年の最高値である令和3年度の地産地消率（県産品使用比率）実績値「68%」を目標としているが、献立の内容や物価高騰などの社会情勢等を踏まえ、目標値の再検討をしてもよいのではないか。また取組状況・成果について、事業の存続が難しくなっているとあるが、令和7年度の目標設定の際に、具体的な対策を入れていただきたい。』との意見がありました。また、『子どもたちが生産者と対面で交流する機会は大切である。機会を設けるのが困難であっても、動画等の別の方法で生産者と子どもとをつないでいただきたい。また、調理員等の生産者以外の交流機会を検討するのもよい。献立の募集について、事業を家庭科等の教育課程と結び付けることができれば、各学校への負担が少なく、より効果的な事業になると思われるので、取り組み方の工夫を検討していただきたい。』との見識がありました。

「生涯学習活動の推進」では、『米子人生大学やよなごアカデミーについて、募集時の周知の強化、また学びたい人が1人でも多く学べるよう講座の開催方法の工夫をお願いしたい。』との意見がありました。

「歴史的文化遺産の保存と活用」では、『米子城の石垣ライトアップは市民の方からも非常に好評である。また、尾高城跡の歴史講座についても地元の学校から要望を受けたり、実績が目標を大きく上回っていることを高く評価する。』との意見がありました。また、『米子城が全国的に有名になり、保存整備やPRに力を入れていると感じるので、引き続き頑張ってください。米子市伝統芸能の認定制度が創設されたが、認定された各団体の活動に対し、今後さらに手厚い支援をしていただくようお願いします。』との見識がありました。

「学びあう地域づくりの支援」では、『今後の地域学校協働活動の活性化のためにも、関わってくださる地域住民を増やす必要があるため、より広い範

囲で積極的に広報していただければよいと思う。また、コミュニティ・スクールの導入を喜んでいる地域の声も多い。校区によってコミュニティ・スクールの導入時期が違うので、温度差が生じないように、引き続き研修等を実施していただきたい。』との意見がありました。また、『「地域を核とした学校づくり」の観点もあることから、学校管理職の受け止め方、考え方が重要と考える。推進員の教員が孤立してないか、学校と地域とで意識の差がないか、生涯学習課と学校教育課で十分に連携して取り組んでいただきたい。』との見識がありました。

④「健康で安心して学べるまち」

基 本 施 策	最終評価
4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	A
4-2 学校における食育の推進	A

この基本目標には、2つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの(A)が2施策でした。

基本施策ごとに見ると、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」では、『事前に筋肉の使い方やコツを指導してから体力テストに臨む等、課題の解決に向け工夫をしていただきたい。また、中学校の安全・防犯教室実施校が少ない原因を調査して、対応していただきたい。』との意見がありました。

「学校における食育の推進」では、『給食費について、保護者に負担がかからないよう努力・工夫されていることを評価する。朝食摂取等について、子どもたちの成長にとって重要な課題であることから、引き続き力を入れて取り組んでほしい。』との意見がありました。また、『朝食摂取等の課題については、教育関係機関だけでなく、福祉関係部署、地域、家庭と連携して、市全体で取り組んでいただきたい。』との見識がありました。

10 学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、令和7年7月16日に次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

小 谷 幸 久 氏（元社会教育委員、元米子市文化協議会会長）

高 橋 喜美子 氏（就将小・湊山中地域学校協働活動推進員）

西 垣 滋 氏（元米子市立小学校長）

学識経験者の知見については、点検・評価票（基本施策）の下部に記載しています。

1 1 点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式 1）に続けて個別事業の評価票（様式 2）を掲載しております。

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成	所管課	学校教育課
概要	昨今の子どもたちには、他者と協調する力や人を思いやる心、感動する心、自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。 そこで、自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 心の教育の充実	○	Ⅱ
② 人権教育の充実	◎	Ⅱ
③-1 生徒指導の充実(スクールソーシャルワーカー活用事業)	○	Ⅲ
③-2 生徒指導の充実(いじめ・不登校対応)	◎	Ⅲ
④ ふるさと・キャリア教育の充実	○	Ⅱ

取組状況の総括
【成果】 コミュニティ・スクールを活用したことで、児童生徒が地域活動に参加する機会は前年より多くなった。人権教育では、授業づくり研修会等を通じて教員の授業力向上を図ったことなどから、「人権学習が自分のためになった」と回答する児童生徒の割合が前年を上回った。不登校については、子どもの学びの場や居場所の選択肢が増えたこともあり、教室復帰など前向きな変容を見せる児童生徒が増えた。SSWrが支援した児童生徒については、要対協ケースを含め、対応困難な事例が多いなか、状況が好転するケースも一定数見られた。ふるさとキャリア教育については、コミュニティ・スクールを活用するなどして、新たな地域教材の開発ができた。 【課題・今後の対応】 児童生徒による安心・安全な学校づくりの取組は定着してきたので、これからは地域や社会にも目を向けた活動を増やしたい。そのためには、先進的な取組を全市的に広める必要がある。人権教育では、増加傾向にある若手教員の指導力向上は急務であることから、研修内容のより一層の充実を図る必要がある。いじめ・不登校については、適切な対応につなげるためにも、日頃から機関連携を含めた備えが必要である。特に不登校については、新規を出さないよう努める一方で、不登校状態にある児童生徒に対して、教育支援センターや校内サポート教室等と連携した支援体制をより一層充実させる必要がある。さらに、SSWrが1年生アドバイザーとの連携をより密にすることで、特に小学校低学年に不登校を生まないように努めたい。

教育委員の意見・指摘
①について、リーダー研修会に参加した子どもたちが、学んだ内容を各学校で教員にサポートしていただきながら活用していただきたい。 ③について、数値目標2の割合が下がっていること等についても、多様な課題を含んでいると思うので、課題を細分化して対策を取っていただきたい。また、不登校に関して、小学校低学年に課題があるということだが、こども総本部と一緒に、小学校に入る前の段階から幼保小の連携を通じて効果的に取り組んでいただきたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見
以前より、幼保小の連携が重要になっている。また、就学前の保護者の相談窓口について、もっと周知していただきたい。 ③1について、数値目標の設定が難しい部分はあると思うが、「支援対象児童生徒数」を増やす目標設定が適切かどうか、見直しが必要と考える。人数よりは、支援のケースに応じたスクールソーシャルワーカーの配置・活用となっているかを検討できる数値目標を設定するとよい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	①	心の教育の充実		
事務事業名	米子市版小中一貫教育推進事業			
事業の概要	義務教育9年間の学びを連続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。			

目標

【目標】
「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の推進に向けて、学校と地域が「めざす子ども像」を共有し、校内及び地域における児童生徒の自主的・自発的な活動の充実を図る。

【前年度からの改善方法】
小・中学生合同のリーダー研修会については協議内容の質的向上を図る。「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の推進に向けて、学校と地域が「めざす子ども像」を共有し、地域の実態に沿った取組を行う。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	小・中学校合同のリーダー研修会を2回以上開催した中学校区数 (指標の説明) 2回以上の研修会開催のうち1回は、安心・安全な学校づくりに向けた実践につながる内容について協議する。	校区	目標	9	10		
			実績	10	10		
2	児童・生徒の地域活動を1回以上実施した中学校区数 (指標の説明) すべての中学校区にて、地域と「めざす子ども像」を共有したうえで、小中で連携した地域活動を1回以上実施する。	校区	目標	7	10		
			実績	10	10		

取組状況・成果

すべての中学校区で小・中学生合同のリーダー研修会を定期的に行い、そのうち1回は安心・安全な学校づくりに向けた実践につながる内容について協議した。
児童生徒による地域活動としては、コミュニティ・スクールも活用して公民館祭をはじめとした地域の行事に参加したり、ボランティア活動を行ったりすることができた。

指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	小・中学校合同のリーダー研修会を2回以上開催した中学校区数		111	100		
2	児童・生徒の地域活動を1回以上実施した中学校区数		143	100		

課題・今後の対応

予定通り、すべての中学校区で小・中学生合同のリーダー研修会を年2回以上開催できた。その中で安心・安全な学校づくりに向けた実践につながる内容の話し合いも行った。今後は、学校だけでなく地域にも目を向けた話し合いを行うことで、児童生徒が主体的に地域や社会に貢献しようとする心情を育みたい。そのためには、次年度以降、すでに先進的な取組を行っている校区の事例を全市的に広めるよう努める必要がある。

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	②	人権教育の充実		
事務事業名	人権教育推進事業			
事業の概要	人権教育の充実を図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力を持った児童生徒を育成する。			

目標							
【目標】 児童生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。							
【前年度からの改善方法】 人権教育の中核をなす道徳科において、授業づくり研修会を開催し、自他を見つめ、気づきや考えを行動につなげる人権学習の推進を図るとともに、教職員の指導力向上に努めていく。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	本市主催の「道徳科(人権学習)授業づくり研修会」開催回数 (指標の説明)	回	目標	2	2		
			実績	2	2		
2	「人権学習をしてきて、自分のためになった」と回答した児童生徒の割合 (指標の説明) 本市独自調査(目標値:R5実績値)	%	目標	—	82.9		
			実績	82.9	84.7		

取組状況・成果						
悉皆研修「特別の教科 道徳(人権学習)授業づくり研修会」を実施し、導入の工夫や構造的な板書の仕方について共通理解を図った。また、美保中学校区人権教育研究発表会においては、公開された授業を通して、行動化につなげる効果的な人権学習について協議するなどして、教職員の指導力向上を図った。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	本市主催の「道徳科(人権学習)授業づくり研修会」開催回数		100	100		
2	「人権学習をしてきて、自分のためになった」と回答した児童生徒の割合		—	102		

課題・今後の対応	
近年、増加傾向にある若手教職員の育成は本市の課題の一つである。来年度は、経験年数の浅い教職員を対象とした授業づくり研修会を実施して、若手教職員の指導力向上に努めたい。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	1-2	安全で安心な学校施設の改善	所管課	こども施設課
概要	老朽化が進行している学校施設の大規模改修を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図る。 また、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、非構造部材の耐震化に努める。			

主な取組(事務事業名)		個別事業評価	重要度
①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化	○	Ⅱ
②	学校施設整備(改修)事業	○	Ⅱ
③			
④			
⑤			

取組状況の総括
【成果】 学校施設の大規模改修、外壁改修、屋上防水改修等の施設の長寿命化に係る工事、トイレ改修等の施設の機能向上に係る工事を順次進めるとともに、修繕の必要が生じた箇所についても、随時、適切に対応することができた。
【課題・今後の対応】 依然として老朽化が進行している施設が多いことから、今後も長寿命化のための工事を着実に進めていく必要がある。

教育委員の意見・指摘
工事をする上で、授業によく配慮していただいている。引き続きそういった配慮をしていただきたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 予定されていた各工事については順調に実施するとともに、随時発生する修繕等についても、適切に対応することができた。	B

学識経験者の知見
改修後の学校は本当によくなっている。子どもたちのためにも、引き続き早めに取り組んでいただきたい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-2	安全で安心な学校施設の改善	所管課	こども施設課
主な取組	①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化		
事務事業名	学校長寿命化改修事業、施設維持管理費			
事業の概要	老朽化が進行している学校施設の構造体の長寿命化やライフラインの更新等を行い、児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る改修を行う。			

目標								
【目標】 ・車尾小学校校舎の長寿命化改修工事を完了させる。 ・湊山中学校の外壁補修工事を完了させる。 ・令和7年度に行う改修に向けた改修内容の検討及び実施設計を行う。								
【前年度からの改善方法】 引き続き児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため必要な改修を行っていく。								
【数値目標】								
指標名			単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率		%	目標	—	100		
				実績	—	100		
	(指標の説明) 車尾小学校の長寿命化改修工事、湊山中学校の外壁改修工事について予定どおり完了することができた。R7年度に計画している加茂小学校の改修工事の実施内容について決定した。							
2				目標				
				実績				
	(指標の説明)							

取組状況・成果						
老朽化が進んでいる学校施設の長寿命化に係る大規模改修工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事等について、計画的に順次取り組んでいるところである。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率		—	100		
2						

課題・今後の対応	
依然として老朽化が進んでいる学校施設が多くあることから、長寿命化に係る工事を着実に進めていく必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-2	安全で安心な学校施設の改善	所管課	こども施設課
主な取組	②	学校施設整備(改修)事業		
事務事業名	施設維持管理費、消防用設備改修事業、学校トイレ整備事業			
事業の概要	児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの、及び施設を維持する上で必要なもの等の整備(改修・増築)を行う。			

目標

【目標】

伯仙小、湊山中、弓ヶ浜中及び淀江中において、トイレの洋式化・乾式化工事を行うほか、児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすものを優先して、電気設備、水道設備、プール浄化設備等の修繕等を適宜行っていく。

【前年度からの改善方法】

学校現場からも強い要望があるトイレ改修について、令和6年度からの5年間程度で集中的に整備を進めていくこととした。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	トイレ改修実施済の校数	校	目標	—	10	14	20
	実績		—	10			
	(指標の説明)						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
計画していたトイレ改修工事については全て予定どおりに完了させることができた。 また、その他の、児童生徒の安全や授業などに影響を及ぼす案件を中心に、300件以上の修繕等を実施し、安心安全で適切な教育環境の維持に努めた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	トイレ改修実施済の校数		—	100		
2						

課題・今後の対応	
施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が多数生じていることから、適切な優先順位付けを行い、効率的に修繕等を実施していくことが求められている。	

評価	個別事業評価
【特記事項】 各校からの修繕の要望や突発的な施設の不具合に対しても、適切に対応した。	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	1-3	環境に配慮した学校教育環境整備の推進	所管課	こども施設課
概要	学校施設の維持管理に必要な管理・修繕工事の実施にあわせて、教育環境の充実や施設のバリアフリー化を行うとともに、老朽化した施設の長寿命化に際して、環境に配慮した学校施設整備を計画的に推進する。			

主な取組(事務事業名)		個別事業評価	重要度
①	学校施設維持管理事業	△	Ⅱ
②	学校施設のバリアフリー化事業	○	Ⅱ
③			
④			
⑤			

取組状況の総括
【成果】 予定していたバリアフリー化工事(スロープ、バリアフリースイッチ設置)については順調に実施するとともに、学校施設の照明LED化事業に着手し、事業者を選定した。
【課題・今後の対応】 バリアフリースイッチの設置については、引き続きトイレの洋式化・乾式化改修工事と併せて実施していく。照明LED事業について、R7、8年度はそれぞれ15校程度での交換工事を予定していることから、各学校との調整をはじめ、事業の円滑な進捗に留意していく必要がある。

教育委員の意見・指摘
①に関連して、エアコンが設置されていない特別教室への設置も今後検討していただきたい。また、普通教室のエアコンの適切な使用のルールを各学校に周知・徹底していただきたい。

評価	基本施策評価(総合評価)
【評価理由】 バリアフリー化工事については予定どおりに実施した。照明LED化事業については、事業者を選定し、事業実施に見通しを立てた。	B

学識経験者の知見

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-3	環境に配慮した学校教育環境整備の推進	所管課	こども施設課
主な取組	①	学校施設維持管理事業		
事務事業名	学校トイレ整備事業、学校施設照明LED化事業			
事業の概要	学校施設の維持管理に必要な改修工事等の実施にあたり、環境負荷の軽減につながる部材等の採用に努める。			

目標

【目標】

・車尾小学校長寿命化改修工事においては、複層ガラス、LED照明、節水型の便器を採用する。

・トイレ改修を行う学校においては、節水型の便器を採用する。

・令和6年度から、原則、全ての市立小中学校の校舎及び屋内運動場の照明のLED化に着手する。

【前年度からの改善方法】

環境負荷の軽減及び電気代の削減のため、原則、全ての市立小中学校の校舎及び屋内運動場の照明のLED化事業に着手することとした。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率	%	目標	—	100		
	実績		—	100			
	(指標の説明) LED化事業については、令和6年度は業者選定プロセスの完了をもって実施完了とする。						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
計画していた事業については全て予定どおり完了した。 学校施設照明のLED化事業については、従来のように学校ごとに工事請負契約を締結するのではなく、全対象校の施工および維持管理について公募型プロポーザル方式で選定した事業者と業務委託契約を締結する方式を採用した。新しい手法であるため、業者選定の過程で想定より時間を要したが、整備コストの削減および整備期間の短縮を図ることができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率		—	100		
2						

課題・今後の対応	
照明LED化事業については、実際の整備は令和7年度からとなるが、多数の学校で同時並行的に作業が行われることが想定されるため、各学校との調整をはじめ、事業全体を適切に進捗させていくことが求められる。	

評価	個別事業評価
【特記事項】 照明LED化事業について、年度内に業者選定プロセスを完了し、事業実施に見通しをつけたが、契約を終えるまでに至らず、目標としていた事業への着手ができなかった。	△

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-3	環境に配慮した学校教育環境整備の推進	所管課	こども施設課
主な取組	②	学校施設のバリアフリー化事業		
事務事業名	バリアフリー化推進事業、学校トイレ整備事業			
事業の概要	障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう、また、地域コミュニティの拠点及び避難所として十分な機能を果たすよう、スロープ等の整備に努める。			

目標							
【目標】 ・淀江中学校昇降口付近のバリアフリー化（スロープ設置） ・バリアフリースイールの設置（伯仙小、湊山中、弓ヶ浜中）							
【前年度からの改善方法】 トイレの洋式化・乾式化改修と併せてバリアフリースイールの設置を行うことにより、効率的な整備を図ることとした。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	バリアフリースイール設置済（校舎）校数	校	目標	22	25	27	29
	実績		22	25			
(指標の説明)							
2			目標				
			実績				
(指標の説明)							

取組状況・成果						
予定どおり3校でバリアフリースイールを設置した。 トイレの洋式化・乾式化改修工事と一体的に工事を行うことにより、効率的な整備を行うことができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	バリアフリースイール設置済(校舎)校数		100	100		
2						

課題・今後の対応	
今後もバリアフリースイール未設置校については、トイレ改修工事と併せて設置工事を行っていくことにより、効率的に整備を進めていきたい。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	1-4	学校ICT環境の整備	所管課	こども施設課
概要	ICT機器の利用が児童生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、ICT機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① ICT機器整備事業	◎	Ⅱ
②		
③		
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 1年間、学校におけるICT環境を大きな支障なく運用することができた。 また、令和7、8年度に予定されている児童生徒1人1台端末の更新に向けて、端末の仕様決定(鳥取県および県内市町村と共通仕様)及び必要な諸計画(「端末整備・更新計画」等)の策定を行った。 加えて、課題となっていた持続的で安定的な運用体制の確保について、令和7年3月より専門的な知識・技能を有する民間事業者(米子市教育ネットワーク総合支援業務)に委託し、技術的支援を受けることにより課題の解消を図った。 【課題・今後の対応】 令和7年度に中学校分、8年度に小学校分で予定している1人1台端末の更新(実際の入れ替えは、それぞれ令和8年4月と9年4月を予定)を円滑に進めるとともに、一部の学校で散見される通信環境の問題(画面が切り替わらない、動画が途中で停止する等)を改善するため、問題の所在の特定を行う必要がある。

教育委員の意見・指摘
タブレットを導入してからある程度期間が経つので、児童・生徒も慣れてきたところで、改めて使い方について声かけが必要と考える。また、教職員に対しても、タブレットの取り扱いについて注意喚起していただきたい。

評価	基本施策評価(総合評価)
【評価理由】 ICT環境の運用を大過なく維持するとともに、1人1台端末の更新に向けた準備についても順調に進んでいる。また、課題であった安定的な運用体制の確保についても進展があった。	A

学識経験者の知見
専門知識のある教員又は市職員を継続的に安定して確保することは難しいと思われる。 ネットワーク運用を委託するということであれば、事業者選定はしっかりとしていきたい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-4	学校ICT環境の整備	所管課	こども施設課
主な取組	①	ICT機器整備事業		
事務事業名	学校ICT環境向上推進事業、学校教育用パソコン管理事業			
事業の概要	教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備、及び無線LAN機器の増強等を進める。			

目標							
【目標】 学習用タブレット端末及び校内ネットワーク環境の適切な保守管理を行うとともに、1人1台端末の更新に向けて必要な「端末整備・更新計画」等を年度末までに策定する。 また、eラーニング教材の活用を含め、学習における有効なICT活用について研修を実施し、さらなるICT活用の促進を図る。							
【前年度からの改善方法】 高度に専門的な知識が必要となるネットワーク管理について、安定的な運用を行うため、一部業務の外部委託の可能性について検討を行う。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	情報セキュリティに係る重大事案(ウイルス感染等)発生件数	件	目標	0	0		
			実績	0	0		
	(指標の説明)						
2	ICT活用研修開催回数	回	目標	—	3		
			実績	—	3		
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
令和7年度から予定している児童生徒1人1台端末の更新に向け、鳥取県および県内の全市町村で組織する鳥取県GIGAスクール推進協議会において調達する端末の仕様等を検討するとともに、「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」等、必要な諸計画を策定した。 また、持続的で安定的なネットワーク運用の体制を確保するため、令和7年3月より、専門的な知識・技能を有する民間事業者と「米子市教育ネットワーク総合支援業務」委託契約を締結し、技術的な支援を受けることとした。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	情報セキュリティに係る重大事案(ウイルス感染等)発生件数		100	100		
2	ICT活用研修開催回数		—	100		

課題・今後の対応	
CBTの実施等、学校現場における情報機器の活用が進むなか、通信環境に関する問題(画面が切り替わらない、動画がスムーズに再生できない)が散見される学校もあるため、原因の所在を特定したうえで改善を図る必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】 学校現場での授業や業務に大きな支障を来すことなく運用ができた。また、タブレット端末更新に向けた準備、持続的で安定的な業務体制の確保についても成果があった。	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	1-5	通学路の安全確保	所管課	こども支援課
概要	児童生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実	○	Ⅲ
②		
③		
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 学校等から危険箇所として要望のあった全38箇所について、関係機関が連携して合同点検を行った。横断歩道の塗り直し等のハード面や、交通安全教育等のソフト面などの実施可能な対策を協議し、時間帯や気候の変化も含めた対策を実施することができた。 【課題・今後の対応】 引き続き、過年度から講じた対策を実施していく。また、環境の変化等によって過去の対策では効果が上がらず新たな対策が必要となる重点箇所についても、関係機関と連携を図りさらなる対策を検討・実施する。

教育委員の意見・指摘
より効果的な施策となるよう、視点を広げて合同点検を行っていただき、対策を講じていただきたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 数値目標の達成、過年度からの継続的な取組、環境の変化等による再点検を実施したことを勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見
大事な取組で、しっかり対応しているように思われる。 学校での対応も限界があるため、連絡協議会は大切なシステムと考える。また、通学路としてだけでなく、普段その道を利用する地域住民の目であるとか、他の観点から通学路を点検することも今後より必要になると思われる。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-5	通学路の安全確保	所管課	こども支援課
主な取組	①	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実		
事務事業名	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実			
事業の概要	各学校で通学路の安全点検を行い、連絡協議会で協議するとともに、教育委員会、警察、道路管理者及び学校等の関係機関が危険箇所について合同点検を実施し、通学路の安全対策を実施する。			

目標							
【目標】 連絡協議会を開催し、新規危険箇所及び過年度対策済箇所です再度対策を講じる必要がある箇所（以下「重点箇所」という。）全ての点検を行い、通学路の安全対策を実施する。							
【前年度からの改善方法】 引き続き交通安全をはじめ、時間帯や季節ならびに災害発生時の観点からも通学路の総合的な安全対策を進める。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	新規危険箇所及び重点箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施箇所の割合 (指標の説明)	%	目標	—	100		
			実績	100	100		
2			目標				
			実績				
		(指標の説明)					

取組状況・成果						
関係機関(小中学校代表、警察、道路管理者、自治連事務局、教育委員会事務局)にて開催した連絡協議会にて、過去の対策実施箇所の効果検証および令和6年度に対策が必要な箇所の協議を行った。 また、8月および9月に37箇所(新規21箇所・重点16箇所)、1月に追加点検要請1箇所(新規)の全38箇所について合同点検を行い、ハード又はソフト面で実施可能な対策を協議し、時間帯や季節の変化に応じた対策を実施することができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	新規危険箇所及び重点箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施箇所の割合		—	100		
2			100	100		

課題・今後の対応	
引き続き、過年度から講じた対策を実施していく。また、環境の変化等によって過去の対策では効果が上がらず新たな対策が必要となる重点箇所についても、関係機関と連携を図りさらなる対策を検討・実施する。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	1-6	学校図書館の充実	所管課	こども施設課
概要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む学校図書館は、子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、本の読み聞かせや朝読書など、児童生徒に読書に興味を持たせ、親しめる図書館づくりに努める。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 学校図書館運営事業	○	Ⅱ
②		
③		
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 児童生徒一人当たりの年間貸出冊数が前年度実績を1.6ポイント下回ったものの、スマホやタブレットなどのデジタル端末の普及によるデジタルコンテンツの拡大・多様化に伴い、子どもが読書に向かいにくい社会環境である中、児童生徒が読書に興味を持ち図書館に親しみを覚える取組を、前年度並みに実施することができた。 【課題・今後の対応】 児童生徒一人あたりの年間貸出冊数が前年度実績を下回ったため、貸出冊数の増加に向けた更なる取組が必要だと考える。 対応として、児童生徒による図書館の利用機会を増やし貸出冊数の増加を図るため、各学校において効果のあった取組(長期休業中の貸出冊数上限の引上げなど)を共有しつつ、創意工夫した取組を作り出し、実施する。

教育委員の意見・指摘
各学校で、図書館を閉鎖して蔵書を整理する期間を取っておられ、貸し出しが一定期間止まったりする。整理に時間がかかるということであれば、読み聞かせボランティアの方や地域の方に声かけをして手伝っていただく等、児童・生徒の図書館の利用ができるだけ止まらないように工夫されたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 数値目標である「児童生徒一人当たりの年間貸出冊数」が前年度実績を1.6ポイント下回ったものの、前々年度と比較すると1.1ポイント上回っており、極端な数値の低下ではないことから、一定程度効果的な取組を実施することができたと考ええる。	B

学識経験者の知見
教育委員の意見・指摘にボランティアや地域の協力とあり、コミュニティ・スクールの取組とも関係するので、ぜひ取り組んでいただきたい。 本市では全ての学校図書館に学校司書を配置しており、図書館の運営の充実に努めていることは、高く評価できる。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	1-6	学校図書館の充実	所管課	こども施設課
主な取組	①	学校図書館運営事業		
事務事業名	学校図書館運営事業、学校運営標準経費			
事業の概要	学校司書と司書教諭とが連携し、朝読書や読み聞かせ、調べ学習など、子どもたちを本や読書に親しませる活動を推進することにより、児童生徒一人当たりの貸出冊数の増加に努める。			

目標							
【目標】 蔵書の充実を図るとともに、各学校で創意工夫した取組により児童生徒の読書の量と質の向上を図る。 また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へつなげる。							
【前年度からの改善方法】 引き続き、各学校間で情報交換を行いながら、子どもたちと本をつなぐため、それぞれの学校で創意工夫した様々な取組を行っていく。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童生徒一人あたりの年間貸出冊数	冊	目標	—	86.2		
	実績		86.2	84.6			
	(指標の説明) 【近年の実績】 R1:79.7 R2:93.3 R3:83.7 R4:83.5 R5:86.2						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
児童生徒の読書の量と質の向上を図るため、研修会等で情報交換を行いつつ、個々の学校において独自で工夫した取組（保護者の思い出の本の掲示など）を行った。						
児童生徒が読書に興味を持ち図書館に親しみを覚える取組を、一定程度効果的に実施することができたことから、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数が前年度実績を1.6ポイント下回ったものの、前々年度と比較すると1.1ポイント上回っている状況であり、極端に数値が低下していない状況を保つことができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童生徒一人あたりの年間貸出冊数		—	98		
2						

課題・今後の対応							
児童生徒一人あたりの年間貸出冊数が前年度実績を下回ったため、貸出冊数の増加に向けた更なる取組が必要だと考える。 対応として、児童生徒による図書館の利用機会と貸出冊数の増加を図るため、各学校において効果のあった取組(長期休業中の貸出冊数上限の引上げなど)を共有しつつ、創意工夫した取組を作り出し実施する。							

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成	所管課	学校教育課
概要	「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。米子市の子どもは、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。 そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 学力の向上を図る学びの充実	○	Ⅲ
② 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進	◎	Ⅲ
③ 切れ目ない支援体制の推進	◎	Ⅲ
④ 外国語・英語教育の充実	○	Ⅱ
⑤ 情報教育とICT活用による授業の充実	○	Ⅱ

取組状況の総括

【成果】

児童生徒の学力については、授業力向上研修等の成果もあり、学力調査は概ね良好な結果となった。特別支援教育については、特に通級指導の面において教育ソフトを有効活用することで、個々の実態に合った支援計画や教材を作成できたことにより、主訴が改善する児童生徒の割合が前年を上回った。小学校オープンスクールでは、保育施設等との連携充実を図った結果、参加者が前年を上回った。英語教育においては、ALTを増員したことで低学年でも活用できたり、「English Park」を中学校でも開催できたりして、児童生徒の英語に係るコミュニケーション機会の充実が図れた。ICT機器活用においては、これまでの研修会の成果もあり、活用頻度が前年より多くなった。

【課題・今後の対応】

学力調査の項目では、まだ目標値を下回る項目があることから、結果分析を通して研修における内容を充実させることで改善を図りたい。学校支援員の全校配置は果たせたが、児童生徒に対してより適切な支援を行うには支援員のスキル向上が必須であることから、新たに研修会を開催する。小学校オープンスクールについては、さらに参加者を増やすために申し込み方法などを工夫したい。また、内容もより充実させるため動画作成などを試みたい。児童生徒の英語力向上に向けては、4技能のうち課題のある項目の改善に努める必要がある。授業におけるICT活用は、中学校で盛んな一方、小学校に課題がある。活用が進まない理由を聞き取り等で明らかにし、研修内容の改善も含め課題解決に努めたい。

教育委員の意見・指摘

③について、オープンスクールの参加率が増加している。毎年同じやり方を続けるだけでなく、改善・工夫して、好事例は学校間で情報共有するなどしてさらに良くしていただきたい。また、3月末の市外からの転入者への対応等についても検討していただきたい。

⑤に関連して、メディアリテラシーについても、引き続き子どもたちへの指導を充実させていただきたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見

小学校の外国語教育について、専門の教員が教える環境づくりをさらに進めていただきたい。

オープンスクールについては、前後の相談体制も含めて、保護者の不安感を解消するための大事な取組であると思う。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	①	学力の向上を図る学びの充実		
事務事業名	とっとり学力・学習状況調査、よなご学力調査			
事業の概要	米子市全ての小学校4・5・6年生と中学生を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」と、米子市全ての小学校2・3年生を対象とした「よなご学力調査」を実施し、結果を分析することによって課題解消に向けての取組を行う。			

目標							
【目標】 「とっとり学力・学習状況調査」及び「よなご学力調査」の結果を分析し、課題の解決に向けて指導方法の工夫改善を図る。							
【前年度からの改善方法】 「とっとり学力・学習状況調査」では、授業改善に資するための教職員研修や、計画訪問でのポイントをつけた指導助言、効果的な取組の周知、分析資料による啓発などを行う。 「よなご学力調査」では、低学年期の学力定着度について把握、分析を行い、研修等でより確かな実態把握及び学習指導の方法について検討する。 各種調査結果や普段の授業を生かしながら、家庭学習の充実に努める。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「とっとり学力・学習状況調査」における、対象学年(小学4年～中学3年)の各教科全12調査での県学力レベル達成率 (指標の説明) 達成率: 県の学力レベルと同値または上回る、学年・教科数の割合 ※学力レベルとは、児童生徒が「どのくらい難しい問題を解く力があるか」をレベルで表したものの。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力があると評価する。	%	目標	—	100		
			実績	—	100		
2	「よなご学力調査」における、対象学年(小学2、3年)の国語・算数の平均正答率(4調査合算) (指標の説明)	%	目標	—	73.6		
			実績	—	73.9		

取組状況・成果						
・「とっとり学力・学習状況調査」学力レベルの個別結果 県平均を上回った学年・教科は「小学5年算数」、「中学1年国語」、「中学3年国語」であった。その他の学年・教科は県平均と同値であった。 ・「よなご学力調査」の調査対象を小学2年生にも拡大したことで、児童の学力状況をより早期に把握することができるようになった。 ・「よなご学力調査」における平均正答率の個別結果 ※()内は業者が設定した目標値 2年国語:71. 5%(71. 7%) 2年算数:77. 0%(75. 8%) 3年国語:71. 5%(71. 0%) 3年算数:75. 5%(75. 9%)						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「とっとり学力・学習状況調査」における、対象学年(小学4年～中学3年)の各教科全12調査での県学力レベル達成率		—	100		
2	「よなご学力調査」における、対象学年(小学2、3年)の国語・算数の平均正答率(4調査合算)		—	100		

課題・今後の対応							
・とっとり学力・学習状況調査において、学力レベルは、対象の学年教科で、すべてが県平均と比して同値または上回る状況であった。今後は、さらに細やかな分析を行った上で、各校への指導や助言につなげていきたい。 ・よなご学力調査において、4調査を合算した結果で評価をすると達成率は100%となっているが、学年・教科別の結果をみると、目標値を下回る学年や教科がある。結果分析を踏まえて、次年度開催する研修会の内容改善を図る必要がある。							

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	②	特別支援教育・インクルーシブ教育の推進		
事務事業名	にこにこサポート支援事業、通級指導教室整備事業、特別支援教育補助事業			
事業の概要	・学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して、支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導が可能な環境整備を行う。 ・通級指導教室において、個々の特性に応じた個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成支援、教材提供等を行う特別支援教育ソフトを導入することにより、支援体制の拡充を図る。			

目標									
【目標】									
・学校や児童生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置し、適切な支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、教育ソフトを活用することにより、教員の業務時間を削減し、子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教員の特別支援教育の質の向上を図り、子どもたち一人一人の個別最適な学びを実現する。									
【前年度からの改善方法】									
・支援の必要な児童生徒の実態を把握する。その後、担任と協力しながら支援計画を作成、支援に必要な教材等の準備を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、教育ソフトを活用したアセスメントを行うとともに、児童生徒の在籍校との連携に活用し、個別最適な学びを実現する。									
【数値目標】									
指標名				単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校支援員を各小中学校に1名以上配置する。			人	目標	33	33		
					実績	33	33		
	(指標の説明) 小学校23校、中学校10校に各1名以上配置する。								
2	通級指導の主訴改善による退級児童生徒の割合が目標値(前年度割合)と同値または上回る。			%	目標	—	21		
					実績	—	29.2		
	(指標の説明) 通級指導教室に通う児童生徒のうち、1年間で主訴が改善され、退級につながった児童生徒の割合。								

取組状況・成果						
・全ての小中学校に学校支援員を配置し、児童生徒個々の実態や特性に配慮した適切な支援を行った。担任の意図を組みながら児童生徒への共感的理解を大切にした対応ができるとともに、児童生徒や保護者及び教職員との信頼関係を築くことができ、児童生徒が安心して学習や学校生活に取り組むことにつながった。 ・教育ソフトの活用により、通級に通う児童生徒一人一人の実態に合わせた個別の教育支援計画や教材を作成することができた。個別の目標に沿った指導が行えるようになったことで、入級時の主訴が改善され退級につながった児童生徒が増えてきた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校支援員を各小中学校に1名以上配置する。		100	100		
2	通級指導の主訴改善による退級児童生徒の割合が目標値と同値または上回る。		—	139		

課題・今後の対応	
・今後も学校支援員の全校配置に努め、児童生徒一人一人の実態や特性に配慮した支援を行うために、学校支援員のスキル向上に必要な研修を実施していく。 ・通級に通う児童生徒のアセスメントについて、引き続き教育ソフトの活用を生かしたアセスメントを行うとともに、個別最適な学びを実践していく。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	③	切れ目ない支援体制の推進		
事務事業名	切れ目ない支援体制の推進			
事業の概要	就学前段階から義務教育段階、進学・就労段階に至る過程で、円滑な支援の引き継ぎが行えるよう、支援体制を整備する。 また、教育と福祉・医療・労働分野等の関係機関との連携体制を整備し、児童生徒の教育や支援の充実を図る。			

目標

【目標】
保幼小の連携を深め、スムーズな移行支援を行うとともに、教育・福祉保健分野の支援者によるよりきめ細かなチーム支援を実施し、子どもの育ちを一貫して支えていく体制の充実を図る。

【前年度からの改善方法】
学校向け「スタートカリキュラム研修会」を実施し、保幼小連携体制を充実する。加えて、保幼小連携をより一層、強化するため、架け橋期のカリキュラムの作成に向けた研修を行う。オープンスクールの開催方法を工夫し、園と協力しながら積極的に周知する。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率	%	目標	76	81		
	実績		81	86			
	(指標の説明) 令和7年度に市内小学校へ就学予定の全年長児(市内及び市外の保育施設等に在籍する年長児と市が把握した未就園の年長児)の総数に対する参加率						
2	保幼小の連携強化のための研修会開催回数	回	目標	—	1		
	実績		—	2			
	(指標の説明) 教職員、園職員を対象にしたカリキュラムに関する研修会の実施数						

取組状況・成果						
オープンスクールについては、保育施設等と連携し、保護者への申込書や各小学校の二次案内の配布とともに、積極的な参加を呼びかけたことで、年長児の参加率は86%と、前年度より5%上回った。 保幼小の連携強化のための研修会については、4月に1年生担任を対象に「スタートカリキュラム研修会」を開催し、園での年長児の様子をビデオ視聴することで、児童理解につなげることができた。また、1月には園と学校の接続推進担当等を対象に「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校合同研修会」を開催し、市内モデル地域の実践を共有し、校区ごとで連携強化のための話し合いをすることができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率		107	106		
2	保幼小の連携強化のための研修会開催回数		—	200		

課題・今後の対応	
オープンスクールでは、次年度に向けて、各小学校へ他校の開催内容を情報提供し、次年度の内容の工夫を行っていく。また、参加申込方法をQRコード方式に変更し、保護者の申込を簡易にすることで、参加率の向上を図りたい。保幼小連携については、校区ごとで実態が異なるため、取組に差が生じる。今後はそれぞれの校区の保幼小連携の実情と課題を明確にし、今年度作成した「幼保小架け橋プログラムサポートブック」を活用しながら、現状にあった取組の進め方を提案していく。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	2-2	子ども地域活動の支援	所管課	地域振興課
概要	地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館で子どもを対象とした各種事業を実施することにより、様々な体験活動や地域の多年代の交流を通して地域活性化を図る。			

主な取組(事務事業名)		個別事業評価	重要度
①	子ども地域活動の支援	○	Ⅱ
②			
③			
④			
⑤			

取組状況の総括
【成果】 しめなわ作りや書初め、工作や手芸、料理をはじめ、魚釣りやキャンプなど家庭では体験出来にくいものまで子どもたちがさまざまな体験ができるよう市内29公民館において長期休みを中心に計画して実行することにより、地域における子どもの健やかな成長に繋がった。 伝統芸能やものづくりなどの教室では、地域の高齢者をはじめ多数の大人のスタッフや参加者の協力を得ながら実施することにより、世代間交流に繋がった。 また、公民館職員研修や事務連絡会を通じて好事例を随時紹介することにより、横展開に繋がった。 【課題・今後の対応】 子ども関連事業については、コロナ禍において低迷している時期もあったが、各地区で工夫を凝らしながら再開することができた。 今後は、引き続き活動の充実を図るとともに、好事例を横展開することにより、参加者の増加に努め、また、地域と協力しながら進めることにより、ボランティアなど活動に関わる地域住民の増加を図る。

教育委員の意見・指摘
評価対象外

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 主な取組みの各事務事業における数値目標の達成状況をもとにこの評価とした。	B

学識経験者の知見
自然環境の変化や教職員の働き方改革により、以前と比べ、学校プール、学校図書館の開放が少なくなり、長期休暇に学校で過ごすことが難しくなっている。そのため、長期休暇中の子どもの居場所となる公民館等における地域活動の重要度が増しており、その支援の充実が重要と思われる。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-2	子ども地域活動の支援	所管課	地域振興課
主な取組	①	子ども地域活動の支援		
事務事業名	子どもの地域活動の支援			
事業の概要	地域における社会教育、ひとづくりを推進するという視点から公民館での子どもを対象とした体験活動や多年代交流に取り組むことにより、地域の人材育成を図る。			

目標							
【目標】 全ての公民館で子どもを対象とした体験活動や多世代が交流する事業を行い、地域の活性化を図る。							
【前年度からの改善方法】 公民館活動の一つとして子どもたちの体験活動や地域での多年代交流を推進するために、各地区の活動内容や実施状況を公民館や地域の活動団体と情報共有を図る。							
【数値目標】							
	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	夏休みや冬休みなどの長期休みにおいて子どもが参加する体験活動や地域交流活動を行った公民館数 (指標の説明)	館	目標	—	29		
			実績	—	29		
2	他の地区での取組みや行事についての情報共有回数 (指標の説明) 公民館だよりの共有による各公民館の行事・イベントの把握 12回 公民館長会、事務連絡会、職員研修を通じての情報共有回数 8回	回	目標	—	20		
			実績	—	20		

取組状況・成果						
しめなわ作りや書初め、工作や手芸、料理をはじめ、魚釣りやキャンプなど家庭では体験出来ないものまで子どもたちがさまざまな体験ができるよう市内29公民館において長期休みを中心に計画して実行することにより、地域における子どもの健やかな成長に繋がった。 伝統芸能やものづくりなどの教室では、地域の高齢者をはじめ多数の大人のスタッフや参加者の協力を得ながら実施することにより、世代間交流に繋がった。 また、公民館職員研修や事務連絡会を通じて好事例を随時紹介することにより、横展開に繋がった。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	夏休みや冬休みなどの長期休みにおいて子どもが参加する体験活動や地域交流活動を行った公民館数		—	100		
2	他の地区での取組みや行事についての情報共有回数		—	100		

課題・今後の対応	
子ども関連事業については、コロナ禍において低迷している時期もあったが、各地区で工夫を凝らしながら再開することができた。 今後は、引き続き活動の充実を図るとともに、好事例を横展開することにより、参加者の増加に努め、また、地域と協力しながら進めることにより、ボランティアなど活動に関わる地域住民の増加を図る。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	2-3	子ども読書活動の推進	所管課	市立図書館
概要	子ども読書活動推進にあたっては、児童図書の充実や子どもたちが本に親しむ機会の提供が重要であり、魅力ある本の収集やその情報を発信することにより、子どもたちの読書意欲を向上させるとともに、新規利用者を取り込むための工夫をしていく。 子どものころから読書に親しむことは子どもの成長や発達にとっても重要であり、図書館は子どもの読書活動を支える拠点として、児童図書の充実や子どもの発達段階に応じた読書活動の支援に取り組む。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 乳幼児期から本に親しむ機会の創出	◎	Ⅱ
② 子ども読書活動推進事業の実施	○	Ⅱ
③		
④		
⑤		

取組状況の総括

【成果】

ブックスタート支援事業では、ブックスタートのおすすめとともに図書館利用の広報を行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を一定程度確保することができた。おはなし会は、前年度を上回る参加があった。子ども読書活動推進事業としての行事を計画通り実施するほか、児童図書の充実に努めるとともに、学校、保育園、幼稚園の館内見学等を積極的に受け入れ、図書館利用につなげた。令和6年度から始めた「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」は、子どもたちの来館を促進した。ヤングアダルトコーナーの図書の充実に努めるとともに、ホームページでの推薦図書の紹介、YA通信などによる広報を行い、中高生の利用を促進した。しかし、少子化の影響もあり、児童図書の貸出冊数は、目標及び前年度実績を下回った。

【課題・今後の対応】

おはなし会の参加者数をさらに増加させるため、引き続き、工夫した広報や情報発信を学校等の協力も得て行う。

引き続き、子ども読書活動推進事業のほか、子ども向けの行事を企画し、また、ヤングアダルトコーナーの充実など、子どもたちが読書に親しめる環境づくりや創意工夫した取組、学校との連携による広報などにより、児童図書の貸出冊数の増加を図る。

教育委員の意見・指摘

2-3②に関連して、市立図書館から青い箱で各学校に届く本(米子方式による長期貸出)は、子どもたちに人気でよく読んでいる。こういった取組みをさらなる子どもたちの図書館利用に繋げられるとよい。

美術館の展示会の機会を活用した図書館利用の促進について、さらなる工夫としてより効果を上げていただきたい。

児童図書の貸し出し冊数について、適正な目標数値を設定するために、少子化の現状をふまえた数値に見直す必要があると考える。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 少子化の影響もあり、数値目標の「児童図書の貸出冊数」の減少がさらに進んでいる課題はあるものの、ほぼ計画通りの取組を行うことができていることから、この評価とした。	A

学識経験者の知見

「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」は、子どもたちが学校図書館とは違う本との出会い、読書体験ができるよい機会になると考える。また、子どもの居場所としても大事な取組であるので、今後も継続していただきたい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-3	子ども読書活動の推進	所管課	市立図書館
主な取組	①	乳幼児期から本に親しむ機会の創出		
事務事業名	ブックスタート支援とおはなし会の実施			
事業の概要	6か月健診時のブックスタート事業に司書を派遣し、読み聞かせや絵本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝える。また、図書館において、乳幼児向けの絵本コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの協力も得ながらおはなし会を開催する。			

目標							
【目標】							
ブックスタート事業の支援としての読み聞かせや、健康フェスティバルの際の読み聞かせを実施するとともに、図書館でのおはなし会を開催することで、子どもたちが本に親しむ機会を創る。							
【前年度からの改善方法】							
引き続き、ホームページや図書館だよりなどを活用し、イベントの周知を工夫することで参加者の増加を図る。							
【数値目標】							
指標名				単位	区分	令和5年度	令和6年度
1	おはなし会の開催回数				目標	70	74
					実績	74	75
	(指標の説明) 令和6年度の目標を70回から74回に引き上げ						
2	おはなし会の参加者数				目標	1,100	1,200
					実績	1,165	1,249
	(指標の説明) 令和5年度の実績に誤りがあり、1,113人を1,165人に修正 令和6年度の目標を1,100人から1,200人に引き上げ						

取組状況・成果						
ブックスタート支援事業(所管:こども相談課)については、所管課からの依頼に基づき、図書館司書の派遣を毎回行った。引き続き、ブックスタートのおすすめとともに図書館利用の広報を行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を一定程度確保することができた。 おはなし会は、ボランティアの協力のもと、75回開催し、前年度を上回る1,249人の参加があった。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	おはなし会の開催回数		106	101		
2	おはなし会の参加者数		106	104		

課題・今後の対応							
おはなし会の参加者数をさらに増加させるため、引き続き、工夫した広報や情報発信を学校等の協力も得て行う。							

評価	個別事業評価						
【特記事項】	◎						

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-3	子ども読書活動の推進	所管課	市立図書館
主な取組	②	子ども読書活動推進事業の実施		
事務事業名	子ども読書活動推進事業の実施			
事業の概要	創意工夫した子ども向け行事を開催し、本に親しむ機会を作る。また、ヤングアダルトコーナーの充実を図るとともに、推薦図書の紹介などにより中高生の利用促進に努める。			

目標

【目標】

子どもたちが図書館を通じて読書に親しめる環境を創るとともに、広く広報を行う。

【前年度からの改善方法】

引き続き、より多くの子どもに図書館を利用してもらえるよう、子ども向けの行事を充実するとともに、「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」の実施や学校との連携も行うなど広報の仕方も工夫する。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童図書の貸出冊数	冊	目標	197,000	202,500		
	実績		191,786	183,095			
	(指標の説明)						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果							
子ども読書活動推進事業としての行事を計画通り実施するほか、児童図書の充実に努めるとともに、学校、保育園、幼稚園の館内見学等を積極的に受け入れ、図書館利用につなげた。令和6年度から始めた「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」は、学校に広報の協力を得て、子どもたちの来館を促進した。 ヤングアダルトコーナーの図書の充実に努めるとともに、ホームページでの推薦図書の紹介、YA通信などによる広報を行い、中高生の利用を促進した。 しかし、少子化の影響もあり、児童図書の貸出冊数の実績は、目標及び前年度実績を下回った。							
指標名			達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童図書の貸出冊数			97	90		
2							

課題・今後の対応							
引き続き、子ども読書活動推進事業のほか、子ども向けの行事を企画し、また、ヤングアダルトコーナーの充実など、子どもたちが読書に親しめる環境づくりや創意工夫した取組、学校との連携による広報などにより、児童図書の貸出冊数の増加を図る。							

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	2-4	公民館運営の充実	所管課	地域振興課
概要	社会教育を基盤とした地域づくりが期待されており、更なる取り組みの強化のため、事業の活性化を図るとともに、新たな参加者を取り込む工夫を行う。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 広報活動	○	Ⅱ
② 社会教育講座	○	Ⅱ
③ 体育・文化事業	△	Ⅱ
④ ひとづくり・まちづくり推進事業	○	Ⅱ
⑤		

取組状況の総括

【成果】 予定していた各種事業を計画通り実施することにより、地域活動の活性化に繋がった。特に運動会や夏祭りにおいては中学生ボランティアを積極的に受け入れて担い手不足に対応したり、役員の負担軽減に繋がるように意見を取り入れて実施方法を変更するなど、各公民館で工夫しながら取り組むことができ、多世代交流や地域活動に関わる人材育成にも繋がった。 社会教育講座については、内容も地域の歴史、音楽、健康、介護予防、料理、体験学習等多岐にわたる分野で実施することにより、地域課題及び社会課題への地区住民の意識を高めることができた。 また、フレイル対策事業を住民自らが行う持続的な活動となるよう支援することで、複数の地区において地域住民自身による活動として定着させることが出来た。 これらの活動を公民館報や公民館だよりをはじめ、ホームページでもきめ細かく地域住民に周知することにより、行事等への新たな参加者の獲得に繋がった。
【課題・今後の対応】 コロナ禍を経て全ての地区で各種事業は再開したが、参加しやすく、役員の過度な負担とならないように各地区において工夫しながら再開することができた。各地区の好事例などについて情報共有するとともに、公民館職員の研修や地域振興課及び生涯学習課が支援を行うことにより、今後はさらに内容の深化を図っていく。 また、これまでの広報活動に加えて、SNSを活用した情報発信にも力を入れ、現役世代や若年層など新たな参加者取り込み、活性化を図っていく。

教育委員の意見・指摘

評価対象外

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 主な取組みの各事務事業における数値目標の達成状況をもとにこの評価とした。	B

学識経験者の知見

--

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-4	公民館運営の充実	所管課	地域振興課
主な取組	②	社会教育講座		
事務事業名	社会教育講座			
事業の概要	地域課題への地区住民の意識を高め、地域社会の発展を図ることを目的とした社会教育講座を開催する。			

目標							
【目標】 全ての公民館で基準開催講座数以上の講座を開催する。 (公民館1館あたり、家庭教育講座1回、人権問題講座1回の計2回を必須とする)							
【前年度からの改善方法】 地区ごとの地域課題を分析し、進め方について地域活動支援員等が中心となり公民館と協議して実施につなげることで、より地域住民のニーズに直結する講座を開催できるよう努める。 講座の周知にあたっては、公民館だよりに加え、ホームページの活用強化など複数の手段で発信できるよう努め、幅広い世代の住民の参加が得られるよう取り組む。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	生涯学習講座開催回数	回	目標	—	430		
	実績		430	406			
	(指標の説明)						
2	生涯学習講座参加者数	人	目標	—	9,726		
	実績		9,726	9,534			
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
公民館、地域住民及び地域活動支援員等で行った協議をもとに、地域課題やニーズに応じた講座を企画した。全ての公民館で基準開催講座数を上回る講座を開催し、地域課題の解決に向けた学びの場を提供することができた。 講座のテーマとしては、必須講座以外にも地域の歴史、音楽、健康、介護予防、料理、手芸、体験学習等多岐に渡り、公民館大学では平均29.8人、学習講座では平均13.5人の参加となった。 周知においては、ホームページ、公民館だよりを活用するほか、一部の公民館ではSNSを活用して幅広い年代の住民の参加を呼び掛けた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	生涯学習講座開催回数		—	94		
2	生涯学習講座参加者数		—	98		

課題・今後の対応	
引き続き受講者アンケート等により課題やニーズの把握に努めるとともに、講座担当職員を対象とした情報交換会を開催し、生涯学習課及び関係課からの情報提供及び担当者間での好事例の共有を行い、講座の充実に努める。また、多年代の参加者が参加できるようホームページ、公民館だより等を活用し、周知を行ってまいりたい。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-4	公民館運営の充実	所管課	地域振興課
主な取組	③	体育・文化事業		
事務事業名	体育・文化事業			
事業の概要	地域における住民の交流を促進するため、体育及び文化行事を開催する。			

目標							
【目標】 地域コミュニティの醸成を図るため、住民が主体となり参加する地域行事を実施し活性化させる。							
【前年度からの改善方法】 運動会などは役員の減少や負担などからやり方を工夫して実施される地区が多い。その情報共有を図るなど地域活動支援員を通して支援していく。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	運動会、夏祭り、公民館祭の3つ全てを実施した公民館数	館	目標	—	29		
			実績	—	21		
	(指標の説明) 運動会については、当日の天候により実施できなかった館が3館あったが、地元住民と共に開催に向けて準備済みであったことを考慮し、開催館としてカウントした。						
2			目標				
			実績				
(指標の説明)							

取組状況・成果						
夏祭り 実施館:22館(春実施も含む) 運動会 実施館:26館(内3館は天候不良により中止) 公民館祭 実施館:29館 コロナ禍で中止が続いていた各種行事が再開し、行事が行われないまま役員交代が行われた影響で 行事開催の段取りが難しい側面もあったが、開催時間等も工夫しながら地域住民との協働により滞りなく 実施することができ、地域の活性化に繋がった。						
指標名		達成 度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	運動会、夏祭り、公民館祭の3つ全てを実施した公民館数		—	72		
2						

課題・今後の対応	
体育・文化行事の開催は、役員不足や準備・運営に係る負担の偏りなどが課題となっており、従来の運営方法の見直しの必要性が高まってきていることから、運営体制の簡素化など、課題解決につながる取組事例の収集・研究を行い情報共有をすることで、各地区の実情に応じた持続可能な行事の開催モデルづくりの促進を図る。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	△

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-4	公民館運営の充実	所管課	地域振興課
主な取組	④	ひとづくり・まちづくり推進事業		
事務事業名	ひとづくり・まちづくり推進事業			
事業の概要	地域において、住民が主体的に行う環境整備、住民のつながりづくり、世代間交流などの活動を通して、活力ある豊かで住みよい地域づくりを目指し、地域の人材育成や活性化に取り組む。			

目標							
【目標】 地域課題を自分事として捉え、自発的に問題解決に向けた取組みを行う地域の担い手を増やし、活力のある地域コミュニティの形成を図る。							
【前年度からの改善方法】 住民の関心の高い防災や健康、子どもに関する行事などを実施し、参加者の増加を図るとともに、多くの人と顔の見える関係になる繋がりに取り組む。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	防災、子ども、フレイル対策のいずれかをテーマにした学習機会を実施した公民館数	館	目標	—	29		
			実績	—	29		
	(指標の説明)						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果							
多世代が参加できる夏祭りや芸能大会をはじめ、防災イベントやウォーキングイベントなどの新たな事業など各地区で趣向を凝らしながら実施し、多くの参加者で賑わい、地域の絆や活力の維持に繋がった。また、伝統行事、スポーツ大会や音楽祭など恒例行事についても、楽しみにされている住民も多く、特色ある地域づくりの一助となっている。 このような事業を進めることで、顔の見える関係性づくりに繋がり、例えば各公民館で行われているフレイルのリモート運動体験も複数の公民館において地域住民が主体となって実施するような好循環も生まれている。							
指標名			達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	防災、子ども、フレイル対策のいずれかをテーマにした学習機会を実施した公民館数			—	100		
2							

課題・今後の対応	
地区の特色のあるまちづくり事業が継続的に行われるために、新たな参加者や担い手を呼び込むことができるよう工夫を凝らして実施する必要がある。 引き続き、地区住民が主体的・自発的に事業に取り組むことができるように、自由度の高い事業を進めることができるように支援を行っていく。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	2-5	公民館の整備	所管課	地域振興課
概要	公民館施設について、利用者の安全・安心を確保するため維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設の整備を行う。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 公民館施設等整備事業	○	Ⅱ
② 明道公民館整備事業	○	Ⅱ
③		
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 ・公民館の施設整備は個別施設計画及び、各館から聞き取りした状況を踏まえ、利用者の利便性と安全性の観点から、優先度を決めて改修を実施することとしており、令和6年度はエアコンなどの設備を中心に実施(14館) ・明道公民館整備事業については、市の方針として地元関係者や学校関係者と協議を行いながら、南保育園閉園予定地(R11.3閉園予定)への移転整備を決定し、令和7年1月議会において報告した。 【課題・今後の対応】 公民館の施設整備は今後とも、空調工事は優先度をあげて対応し、住民が快適に学習、活動できるように整備していく。 明道公民館整備事業については、令和7年度から公民館整備の基本構想について地元関係者との協議を始める。

教育委員の意見・指摘
評価対象外

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。	B

学識経験者の知見
公民館のバリアフリー化について、エレベーターがないため、高齢者等が利用する際に階段の昇り降りが困難な方がいる。今すぐに抜本的な解決策を示すことは難しいと思うが、今後対策を検討する必要がある。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-5	公民館の整備	所管課	地域振興課
主な取組	①	公民館施設等整備事業		
事務事業名	公民館施設等整備事業			
事業の概要	利用者が快適で安全に利用できる公民館施設の機能維持として必要な改修を緊急性の高いものから実施する。			

目標							
【目標】 安心・安全・快適に施設を利用するために必要な改修を緊急性の高いものから実施する。							
【前年度からの改善方法】 個別施設計画及び、各館から聞き取りした状況を踏まえ精査を行い、利用者の利便性と安全性の観点から、優先度を決めて改修を実施する。令和6年度はエアコンなどの設備を中心に実施予定(13館)							
【数値目標】							
	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	13館での空調改修工事実施率	%	目標	—	100		
	(指標の説明) 14館の空調工事を完了した。		実績	—	107		
2			目標				
	(指標の説明)		実績				

取組状況・成果						
14館の空調工事を完了した。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	13館での空調改修工事実施率		—	107		
2						

課題・今後の対応							
今後とも、空調工事は優先度をあげて対応し、住民が快適に学習、活動できるように整備していく。							

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	2-5	公民館の整備	所管課	地域振興課
主な取組	②	明道公民館整備事業		
事務事業名	明道公民館整備事業			
事業の概要	老朽化が進む明道公民館の整備方針を策定する。			

目標							
【目標】 明道公民館について、地域の意向に沿った整備方針を決定すると共に、方針の実現に向けた準備を行う。							
【前年度からの改善方法】 明道公民館移転整備の方向性を多面的な視点から検討し、地元関係者及び学校関係者への細やかな情報提供を行う。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	年度内に整備方針を決定する。		目標	—	—		
	実績		—	—			
	(指標の説明) 明道公民館の整備について、地域の意向に沿った整備方針を決定する。						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
市の方針として地元関係者や学校関係者と協議を行いながら、南保育園閉園予定地(R11. 3閉園予定)への移転整備を決定し、令和7年1月議会において報告した。また、地元関係者と引き続き定例的に協議することで、顔の見える良好な関係づくりの構築ができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	年度内に整備方針を決定する。		—	100		
2						

課題・今後の対応	
令和7年度から地元関係者との公民館整備の基本構想について協議を始める。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	2-6	生活に役立つ図書の充実	所管課	市立図書館
概要	蔵書数は年々増加しており利用者の満足度は向上してきているが、今後は市民のニーズを的確に把握し、生活に役立つ実用書などの収集や更なる職員の選書能力やレファレンス力の向上を図る必要がある。地域の「知の拠点」として、また「情報センター」として、快適で利用しやすく開かれた図書館を目指し、市民の生活に役立つ資料の充実を図る。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 生活充実図書整備事業	○	Ⅱ
②		
③		
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 引き続き、一般教養書の充実など、司書の選書により蔵書構成の質的向上を図るとともに、健康情報・法律情報・ビジネス支援など生活に役立つ図書のテーマ展示を行った。また、鳥取大学医学図書館、鳥取県立図書館、鳥取県よろず支援拠点、鳥取県発明協会などの関係機関との連携による相談会や講演会などを計画通り開催し、利用者の掘り起こしを図った。 新規利用登録者数は目標及び前年度実績を上回ったが、来館者数は目標及び前年度実績を下回った。 【課題・今後の対応】 引き続き、市民ニーズの把握、職員の選書能力の向上に努め、蔵書構成の質的向上につなげる。また、図書館利用の拡大を図るため、多様な関係機関との連携による相談会や講演会などの開催に努める。

教育委員の意見・指摘
付すべき意見・指摘なし。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 数値目標の「来館者数」は目標を下回ったが、将来の図書館利用の増加につながる「新規利用登録者数」が目標及び前年度実績を上回ったことから、この評価とした。	B

学識経験者の知見

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進	所管課	学校給食課
概要	学校給食用食材の県産品利用率は高くなってきたが、児童生徒の地元の食べ物に対する認識はまだ低く、ふるさとに愛着をもつまでに至っていない。 そのため、食に関する指導を充実させるとともに、県産品利用の更なる推進、地場産物を活用した取組を引き続き充実させることにより、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちをより一層育むよう努める。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 学校給食用食材の県産品利用の推進と充実	○	Ⅱ
② 生産者と児童生徒の交流の実施	△	Ⅱ
③ 児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施	◎	Ⅱ
④ 郷土料理等の積極的な導入と継承	◎	Ⅱ
⑤		

取組状況の総括
【成果】 地場産物や郷土料理を取り入れた特色ある給食を積極的に提供すると同時に、ポスターなどによる啓発を行い、児童生徒に地域の自然や食文化について効果的に伝えることができた。また、児童生徒と日々関わる教職員に対して地元の食材について研修会を実施し、教職員の地元の食材や郷土料理についての認識を深めた。 地元食材を取り入れた献立募集については、ほとんどの市内小中学校から応募があった。応募数も増加しており、献立としてのレベルも上がっている。また、この取組を家庭科などの授業で取り組む小学校も増えてきており、取組が定着しつつある。 【課題・今後の対応】 引き続き、県産品利用の更なる推進、地場産物を活用した本市の特色を活かした取組を充実させることにより、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に関する感謝の気持ちをより一層育むよう努めていく必要がある。 中学生に比べ、小学生の地産地消に対する認知度が低い傾向にあるため、給食時間の指導に、地元食材について深める内容を計画的に取り入れる必要があると考える。

教育委員の意見・指摘
①の数値目標について、近年の最高値である令和3年度の地産地消率(県産品使用比率)実績値「68%」を目標としているが、献立の内容や物価高騰などの社会情勢等を踏まえ、目標値の再検討をしてもよいのではないかと。 ②の取組状況・成果について、事業の存続が難しくなっているとあるが、令和7年度の目標設定の際に、具体的な対策を入れていただきたい。 ③について、献立応募数の実績が数値目標を大きく上回るなど、良い結果が出ている。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。	B

学識経験者の知見
②について、子どもたちが生産者と対面で交流する機会は大切である。機会を設けるのが困難であっても、動画等の別の方法で生産者と子どもとをつないでいただきたい。また、調理員等の生産者以外の交流機会を検討するのもよい。 ③について、学校への負担が心配される。事業を家庭科等の教育課程と結び付けることができれば、各学校への負担が少なく、より効果的な事業になると思われるので、取り組み方の工夫を検討していただきたい。 ④について、「夏休み料理教室」に応募する児童生徒が、参加枠に対して非常に多いと思われるので、枠の拡大を検討していただきたい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進	所管課	学校給食課
主な取組	①	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実		
事務事業名	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実			
事業の概要	地場産物の使用割合を高めるため、地元JAなど関係団体との連携と情報共有を図る。			

目標							
【目標】 いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理など特色のある給食を提供する。							
【前年度からの改善方法】 地元産食材の安定的な納入に向けて、関係団体等との情報交換を引き続き行う。また、地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組んでいく。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地産地消率（県産品使用比率）	%	目標	68	68		
	実績		63	61			
	（指標の説明） 過去最高比率（令和3年度）：68%						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果						
毎月19日の食育の日「いきいきこめっこデー」を中心に地場産物をより多く取り入れた料理など特色ある給食を提供した。JA鳥取西部に翌月の野菜使用量について情報提供するとともに、関係団体と地産地消等について意見交換を行うなど情報共有を図り、県産品利用に努めた。 年間の県産品使用比率は、目標としていた令和3年度(68%)を下回り、昨年度(63%)と比べても2%下がったが、地場産物を取り入れた特色ある給食を積極的に提供し、児童生徒、日々児童生徒と接している教職員に地域の自然や食文化について伝えることができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地産地消率(県産品使用比率)		93	90		
2						

課題・今後の対応	
市農林課などの庁内関係課やJA鳥取西部などの関係団体との連携と情報共有を一層進めることにより、地場産物の更なる使用拡大を図るとともに、地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組み、児童生徒に食やふるさとの魅力を引き続き伝えていく必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進	所管課	学校給食課
主な取組	②	生産者と児童生徒の交流の実施		
事務事業名	生産者と児童生徒の交流の実施			
事業の概要	生産者の思いを伝え、感謝の気持ちを育むため、生産者との交流事業を実施する。			

目標							
【目標】 児童生徒と生産者などとの給食を通じた交流の取組を実施する。							
【前年度からの改善方法】 交流事業を実施する学校が固定しつつあるので、未実施の学校に取り組みを拡げるために、応募方法や実施期間などを見直す。 生産者に取材し、給食だよりで特集号を発行したり、ICT機器などを活用して生産者と児童生徒を広くつなぐなど、新たな交流方法を研究する。							
【数値目標】							
	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	交流事業実施回数	回	目標	10	15		
	(指標の説明)		実績	10	9		
2			目標				
	(指標の説明)		実績				

取組状況・成果						
学校からの応募方法をメールやC4thを活用し、応募期間を1ヶ月間から2週間拡大し1ヶ月半の間にするなど実施方法の見直しを行ったが、昨年度の実施回数より増やすことができなかった。また、協力してくださる生産者も年々減ってきており、事業の存続が難しくなっている。 交流事業の実施回数は増やすことができなかったが、栄養教諭等によるチーム・ティーチング授業や、調理員による給食訪問の中でしっかりと給食に携わる人の思いを伝えるなどの工夫を行い、取組内容の充実を図ることができた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	交流事業実施回数		100	60		
2						

課題・今後の対応							
実施方法の見直しにあたり、実施時期を通年とすると学校からの応募は増える可能性はあるが、繁忙期と重なるため、さらに生産者の協力が得にくくなるなど新たな課題が残る。そこで、この事業の目標を達成するためには、対面に限定することなく、生産者に取材し、給食だよりで特集号を発行したり、ICT機器などを活用して生産者と児童生徒を広くつなぐなど、新たな交流方法に取り組む必要がある。							

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	△

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進	所管課	学校給食課
主な取組	④	郷土料理等の積極的な導入と継承		
事務事業名	郷土料理等の積極的な導入と継承			
事業の概要	ふるさとへの愛着や、地域の自然、文化、産業などに関する理解を深めるため、地域の食材を使用した献立や郷土料理等を積極的に導入し、ふるさと米子の食や魅力を伝える。			

目標

【目標】

ふるさとに伝わる伝統料理や郷土料理を計画的に献立に取り入れるとともに、その献立を活用した食に関する指導を実施することにより、児童生徒のふるさとへの愛着を養う。

【前年度からの改善方法】

毎月1回以上郷土料理等を計画的に献立に取り入れることができるよう「献立年間計画」に明確に記載する。また、郷土料理等の実施日には、料理の由来、歴史などを掲示などで児童生徒、教職員に発信することにより、米子の食や魅力への興味関心を高める。
また、国際交流給食を積極的に実施することで、改めて、ふるさとの食の魅力を見直す機会を増やす。夏休み料理教室の献立に郷土料理等を取り入れる。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	郷土料理・行事食 実施回数	回	目標	12	20		
	実績		24	32			
	(指標の説明)						
2	特別献立啓発ポスター 作成・掲示	回	目標	15	15		
	実績		15	32			
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
郷土料理等を献立年間計画に取り入れ、実施日にポスターなどで啓発した。小学校教育研究会と連携し、地元の食べ物に対する研修会を実施。その中で、白ねぎを使った料理を考案し、給食で実施した。「夏休み料理教室」で郷土料理(いただき)と地場産物の料理を取り入れた。市国際交流室と連携し、国際交流給食に取り組み、児童生徒がふるさとの食を見直すよう取り組んだ。 年間の郷土料理などの実施回数が増加した。料理教室には37名(応募146名から抽選)の児童生徒が参加した。学校給食アンケートの結果や地元食材を使った料理の応募作品の中に郷土料理の作品が増加するなど、児童生徒のふるさとの食べ物や郷土料理への関心は高まりつつある。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	郷土料理・行事食 実施回数		200	160		
2	特別献立啓発ポスター 作成・掲示		100	213		

課題・今後の対応							
中学校に比べ、小学生の認知度が低いことから、児童生徒の郷土料理等への興味・関心をより高めるために、教職員との連携を図り、発達段階を考慮したより良い啓発方法を研究していく。料理教室を引き続き実施し、児童生徒が楽しみながら地場産物やふるさとの魅力を学ぶ場を設定していく。							

評価		個別事業評価
【特記事項】		
		◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進	所管課	生涯学習課
概要	市民の生涯学習意欲に応えるため、関心の高い内容を中心に学習講座を提供する。 また、本市で生まれ育った子どもたちの20歳の門出を祝い、社会人としての責任の自覚や郷土への誇りと愛着を醸成するため、式典を開催する。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 米子人生大学の開催	△	Ⅱ
② よなごアカデミーの開催	△	Ⅱ
③ 二十歳を祝う会の開催	◎	Ⅱ
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 ①は、現在米子市が進めている施策についての様々な講演を行い、参加者にとって米子市のこれからの人づくり、つながりづくり、まちづくりを考える機会となった。 ②は、地域人材育成を目的とした「未来スケッチ」を全3回の連続講座として実施し、グループワークや発表を通して参加者の興味のある活動や地域への思いを言語化することで課題意識を高め、講座後もテーマについて考えるきっかけとなった。 ①、②共に、講座後のアンケートでは、満足度が90%以上であった。(「満足した」、「概ね満足した」と回答した割合) ③は、実行委員が中心となった会を開催することができ、参加者は、1,079名であった。
【課題・今後の対応】 ①及び②については、開催計画を早期に作成することで、より多くの方に受講していただけるよう早期の周知に努める。 ③については、実行委員の募集にあたって、実行委員を経験したOBの参加について働きかけるとともに、今年度と同水準の人数の委員を確保できるよう、早期の募集・声掛けに努める。

教育委員の意見・指摘
米子人生大学やよなごアカデミーについて、募集時の周知の強化、また学びたい人が1人でも多く学べるよう講座の開催方法の工夫をお願いしたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 ①②における参加者数が目標に達成せず募集等の周知に課題が残ったが、講座後のアンケートでの満足度は高く、一定の成果があったと考える。 ③では目標を上回る参加者と実行委員の人数が確保ができ、実行委員発案の企画を実施するなど共に祝いあうことができた。	B

学識経験者の知見

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進	所管課	生涯学習課
主な取組	①	米子人生大学の開催		
事務事業名	社会人向け講座開催事業			
事業の概要	市民一般を対象として、多くの方に生涯を通して安心で、生きがいのある人生に資するよう今日的課題に対応した内容の講座を名称を市民講座と改め開催する。			

目標							
【目標】 安心して暮らせる地域とするため、つながりづくりやひとづくりを推進し、活発な地域活動に資する人材の育成を促す。							
【前年度からの改善方法】 より市民ニーズを反映できるよう把握に努め、周知期間や広報を工夫し、多くの方に届くようにする。また、テーマに合わせ、学校や自治会など関係機関にチラシを配布するなどし、より効果的な周知を図る。							
【数値目標】							
	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子人生大学参加者数(延べ人数)	人	目標	—	300		
	(指標の説明)		実績	—	238		
2			目標				
	(指標の説明)		実績				

取組状況・成果						
コミュニティ・スクール、フレイル対策、市長が語る市の施策に関する講座を開催し、幅広い年代の住民が市の今日的課題や地域課題を学ぶことができる機会とした。 各講座では、一般の市民の参加者を始め、学校関係者や行政関係者など地域の活動の中心となる方の参加もあり、今後の取組みの参考となったという意見も多く寄せられた。 各講座終了後のアンケートでは、満足度(又は理解度)が3回全てにおいて90%を超え、高い満足度(又は理解度)となった。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子人生大学参加者数(延べ人数)		—	79		
2						

課題・今後の対応	
ホームページやチラシ配布等による周知を行ったが、参加者への周知が十分とは言えなかった。来年度は講座の実施計画を早期に定め、広報よなごを活用した周知を行う。 また、テーマの選定についても引き続き検討を重ね、ニーズに合った講座の開催を目指す。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	△

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進	所管課	生涯学習課
主な取組	②	よなごアカデミーの開催		
事務事業名	社会人向け講座開催事業			
事業の概要	専門性のある内容の講座として、地域活動を支える人材育成に向けた講座を開催する。			

目標								
【目標】 地域で活動したいと考える方を支援するため、自身の目標設定や行動に移すための考え方などについてグループワークを通して学ぶ講座を開催し、地域を支える人材の育成を図る。								
【前年度からの改善方法】 地域活動に参加したい人を増やすため、活動への参加を促すような講座を実施する。講座では、グループワークを取り入れるとともに、複数回の連続講座とし、より深く学べる講座となるよう取り組む。								
【数値目標】								
指標名			単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	よなごアカデミー参加者数		人	目標	—	60		
				実績	—	43		
	(指標の説明)							
2				目標				
				実績				
	(指標の説明)							

取組状況・成果							
地域のために何かしたいという思いを持つ方々を後押しするために、今年度新たに地域人材育成を目的とした「未来スケッチ」を全3回の連続講座として開催した。第1回では、講師の講演を通じて、特技や興味を活かして地域活動に無理なく参加する方法を学んだ。第2回と第3回では、参加者が自分の特技や興味を活かした活動プランを作成し、実践結果を発表するグループワークを行った。講師との対話により、参加者は漠然とした思いを具体的な目標に変え、活発な議論が生まれた。回を重ねるごとに、参加者同士で活動について質問し合うなど、交流の場としても機能した。講座終了後のアンケートでは、全ての回で90%を超える高い満足度が得られた。							
指標名			達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	よなごアカデミー参加者数			—	72		
2							

課題・今後の対応	
令和6年度からの新しい取組みとして企画したが、講座の周知方法等に課題が残った。来年度は早期に講座の計画を作成し広報よなごでの周知を行うなどより多くの市民への効果的な周知を図りたい。特に、第1回の講義を中心とした講座については、さらに多くの方に受講していただくことで地域で活動することへの興味、関心を高めることにつなげたい。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	△

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進	所管課	生涯学習課
主な取組	③	二十歳を祝う会の開催		
事務事業名	二十歳を祝う会の企画・開催			
事業の概要	本市で生まれ育った子どもたちの二十歳の門出を祝うとともに、社会人としての責任の自覚や郷土への誇りと愛着を醸成するよう、心に残る会を開催する。			

目標

【目標】

多くの方に参加を呼びかけ、周知活動を行う。社会に羽ばたく青年に責任と義務、自覚につながるよう
 に対象者を中心とした実行委員会を組織し、実行委員による会の企画・運営を行う。また、成人年齢が1
 8歳となったことによる式典の参加対象年齢について、アンケート調査を実施し、対象者の意向の把握に
 努める。

【前年度からの改善方法】

- ・前年度に引き続き、実行委員の募集期間を早め、周知を工夫する。
- ・高校生等に対して会の参加等についてのアンケート調査を実施する。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	二十歳を祝う会参加者数	人	目標	—	1,060		
	(指標の説明)		実績	1,060	1,079		
2	実行委員会を構成する委員数	人	目標	—	8		
	(指標の説明)		実績	5	9		

取組状況・成果						
広報よなごや市内専門学校等を通じて実行委員を募集し、二十歳のメンバー6名と前年の実行委員（OB）3名の計9名で実行委員会を組織した。委員会は8月から12月の間に6回開催され、市外在住の委員もオンラインで参加した。委員が中心となり、アイデア出しから役割分担まで話し合いを進め、OBメンバーがアドバイスする場面もあった。当日、ホワイエのフотスポットには、市内中学生が作成した「母校の絆をつなぐうちわ」を設置し、参加者はそのうちわを手に写真撮影を楽しんだ。第2部では、協賛企業提供の商品を景品とする抽選会を実施し、実行委員が司会を担当した。終了時には、参加者全員で「勇気100%」を合唱し、共に祝い合った。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	二十歳を祝う会参加者数		—	102		
2	実行委員会を構成する委員数		—	113		

課題・今後の対応							
9名の実行委員で運営したことで、準備や当日の進行を円滑に行うことができた。前年に実行委員を経験したOBからのアドバイスを受け、二十歳の実行委員は会の企画を具体的にイメージし、検討を進めることができた。来年もOBへの実行委員会参加依頼を行い、意見交換を活性化させることを目指す。また、今年度同様に早期の募集や声掛けを行い、委員の確保に努める。なお、高校生対象のアンケートは実施できなかったため、来年度に実施予定である。							

評価						個別事業評価	
【特記事項】							
						◎	

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用	所管課	文化振興課
概要	過疎化・少子高齢化などによる社会変化により、貴重な文化財が失われないように、その継承に取り組むことが喫緊の課題となっている。また、文化財の適切な整備や維持管理を行いつつ、様々な年齢層に文化財の魅力、価値、重要性を認識してもらう必要がある。 そのために、文化財保護の中長期的な基本方針と短期的な事業計画を定めた「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財の保存整備と活用を図っていく。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 文化財保存活用地域計画の推進	◎	I
② 文化財の保存整備の推進	○	III
③ 文化財の活用の展開	◎	II
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 文化財の保存及び活用では、本市の文化財の総合計画にあたる米子市文化財保存活用地域計画の事業の進捗を図り、無形文化財では伝統芸能の継承等を目的に米子市伝統芸能認定制度を創設した。文化財の保存整備では、国史跡米子城跡の三の丸広場の整備に着手し、財源確保のために国要望を行った。 【課題・今後の対応】 米子市まちづくりビジョン及び米子市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の保存と活用の推進を図る。

教育委員の意見・指摘
米子城の石垣ライトアップは市民の方からも非常に好評である。また、尾高城跡の歴史講座についても地元の学校から要望を受けたり、実績が目標を大きく上回っていることを高く評価する。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 文化財の保存整備において、一部の事業で遅れが生じたものの、概ね予定どおり事業を遂行することができたため。	A

学識経験者の知見
米子城が全国的に有名になり、保存整備やPRに力を入れていると感じるので、引き続き頑張っていたきたい。 米子市伝統芸能の認定制度が創設されたが、認定された各団体の活動に対し、今後さらに手厚い支援をしていただくようお願いする。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用	所管課	文化振興課
主な取組	①	文化財保存活用地域計画の推進		
事務事業名	文化財等管理事業			
事業の概要	国認定を受けた『米子市文化財保存活用地域計画』に基づき、歴史文化遺産の保存と活用を図る。			

目標							
【目標】 『米子市文化財保存活用地域計画』の周知に努めるとともに、同計画の歴史文化遺産の保存と活用に関する措置(取組)を的確に実施する。(前期:R5～7)							
【前年度からの改善方法】 『米子市文化財保存活用地域計画』(冊子)及び概要版を公民館等に配布し、同計画の周知に取り組む。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	文化財指定・登録数 (指標の説明) 国、県又は市で新たに文化財指定等の件数	件	目標	—	1		
			実績	2	3		
2	(指標の説明)	人	目標				
			実績				

取組状況・成果						
・米子市文化財保存活用地域計画の進捗を図るため、米子市文化財保存活用地域計画協議会を開催した。 ・本市の文化財の保存活用の取組を周知するため、米子市文化財保存活用地域計画の概要版を公民館、市内文化施設等に配布した。 ・文化財指定等では、「皆生温泉市街地設計図」を市有形文化財、尚徳地区で行われる火祭り「尚徳地区のセントロ・マントロ」を市指定無形民俗文化財に指定した。また「旧米子角盤町郵便局舎」が国登録有形文化財に登録された。さらに「米子がいな太鼓」「米子歌舞伎」を米子市伝統芸能に認定した。 ・文化財保護では、「皆生温泉市街地設計図」の保存修理、「法勝寺電車」の保存施設の改修を行った。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	文化財指定・登録数		—	300		
2						

課題・今後の対応	
米子城下町に残る町家の文化財登録を推進する必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】 数値目標を達成し、さらに伝統芸能の継承等を目的に認定制度を創設した。	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用	所管課	文化振興課
主な取組	②	文化財の保存整備の推進		
事務事業名	史跡米子城跡保存整備事業等			
事業の概要	米子城跡や尾高城跡等の指定文化財の保存整備に取り組むとともに、地域に眠る未指定を含めた文化財を幅広く掌握し、現状把握を行い、その継承に取り組む。			

目標							
【目標】 米子城跡の登城路整備工事、三の丸広場整備を実施し、国史跡に指定された尾高城跡の保存活用のために土地の公有地化を図る。							
【前年度からの改善方法】 新たに国史跡に指定された尾高城跡の保存整備に向けた取組を推進する。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子城跡の整備の進捗状況の周知回数	回	目標	—	3		
			実績	3	3		
	(指標の説明) 米子城跡の整備内容に関して市報やSNS等で周知した回数						
2			目標				
			実績				
	(指標の説明)						

取組状況・成果						
・米子城跡の整備では、登城路及び三の丸広場の整備を実施した。登城路は、湊山公園側登城口から内膳丸別れまでの区間が完成し供用開始を行った。また、三の丸広場では、敷地造成、排水設備等の整備を実施し、概ね計画通りに工事を実施している。 ・米子城跡の整備内容については、市ホームページ等で情報発信を行った。また、市報では別冊特集で周知を図った。 ・市内遺跡では、隣接地の民家の安全確保のため福市遺跡の法面擁壁設置工事を実施した。 ・尾高城跡では、国指定地内の地権者と用地取得の交渉を実施し、すべての民有地を公有地化した。 ・文化財の保存整備に関する予算確保を目的に、文化庁に対して要望活動を実施した。（5月、10月）						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子城跡の整備の進捗状況の周知回数		—	100		
2						

課題・今後の対応	
文化財の保存整備については、国の予算を確保しつつ関係機関と連携しながら計画的に取り組んでいく必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用	所管課	文化振興課
主な取組	③	文化財の活用の展開		
事務事業名	埋蔵文化財保存・活用事業			
事業の概要	学校教育、生涯学習など、新たな切り口による文化財に触れる機会の創出や新たなメニューを提供し、活用の事業展開に活かす。また、企画展、講演会、講座などを実施する。			

目標								
【目標】 米子城跡や尾高城跡などの文化財を活用して、本市の歴史や文化を学び、理解を深める機会を創出するため、歴史講座や現地ウォークなどを実施する。また、文化財を観光資源として活用し、石垣ライトアップやダイヤモンド大山観望会などのイベントの開催や市内外に向けて積極的に情報発信を行っていく。								
【前年度からの改善方法】 新たに国史跡に指定された尾高城跡を多くの方に知ってもらうための取組を推進する。								
【数値目標】								
指標名			単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	尾高城跡の歴史講座(現地ウォーク含む。)の開催回数		回	目標	—	5		
				実績	4	11		
	(指標の説明) 尾高城跡に関する歴史講座及び現地ウォークを実施した回数							
2				目標				
				実績				
(指標の説明)								

取組状況・成果						
・米子城跡のPRでは、ダイヤモンド大山観望会、新年明けまして米子城及び石垣ライトアップといったイベントを実施し、デジタルサイネージやSNS等で広報を行った。また、新年明けまして米子城では、過去最高となる1,200人が来城された。 ・公民館や学校等で文化財の歴史講座及び現地ウォークを28件(うち尾高城関係11件)実施し、文化財の魅力や重要性を幅広い世代にPRすることができた。 ・尾高城等の文化財について、パンフレット作成や市報、SNS等を活用して周知を図った。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	尾高城跡の歴史講座(現地ウォーク含む。)の開催回数		—	220		
2						

課題・今後の対応	
米子城跡や尾高城跡のPRでは、市外でも周知を強化していく必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】 地元の小中学校からの要請もあり歴史講座の回数が増加した。	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

様式1

基本施策	3-4	学びあう地域づくりの支援	所管課	生涯学習課
概要	子どもたちを取り巻く環境の著しい変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校の努力だけで解決するには限界がある。そこで、米子市版コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、目指す子ども像の実現に向けて地域の様々な団体や住民がゆるやかにつながり、地域学校協働活動に取り組む。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 地域とともにある学校づくり	◎	Ⅱ
② 地域学校協働活動の推進	◎	Ⅱ
③ 地域学校協働活動推進員の配置	◎	Ⅱ
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 ①については、各学校において年間4回以上の学校運営協議会を開催することができ、幅広い市民・関係者を対象に計4回の研修会を開催することができた。 ②については、地域住民等ボランティアの協力を得て学習支援、環境整備などの地域学校協働活動を実施し、活動に参画したボランティアは延べ20,596人であった。 ③については、地域学校協働活動推進員の活動を支援するための研修会を計5回、推進員同士の情報交換会を計7回実施し、推進員のスキルアップに努めた。 【課題・今後の対応】 ①については、学校運営協議会での熟議が円滑に行えるよう、統括コーディネーターによる支援を行うとともに、市民・関係者に向けた研修会を企画し、周知に努める。 ②については、各校での活動を定期的に市ホームページ等で広く周知することで取組みの浸透を図り、また研修会等で好事例を共有するなど活動への支援を行う。 ③については、関係課と引き続き十分な情報共有を行いながら、研修や情報交換会の開催に努め、推進員のスキルアップと地域学校協働活動の活性化への支援を行う。

教育委員の意見・指摘
今後の地域学校協働活動の活性化のためにも、関わってくださる地域住民を増やす必要があるため、より広い範囲で積極的に広報していただければよいと思う。 コミュニティ・スクールの導入を喜んでいる地域の声も多い。校区によってコミュニティ・スクールの導入時期が違うので、温度差が生じないよう、引き続き研修等を実施していただきたい。

評価	基本施策評価(総合評価)
【評価理由】 コミュニティ・スクールに関する周知や支援については引き続き行う必要があるが、今年度の目標を達成することができた。	A

学識経験者の知見
コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について、校長や教頭と、その他の教員との間で認知度に差があるように感じている。 「地域を核とした学校づくり」の観点もあることから、学校管理職の受け止め方、考え方が重要と考える。推進員の教員が孤立していないか、学校と地域とで意識の差がないか、生涯学習課と学校教育課で充分に連携して取り組んでいただきたい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-4	学びあう地域づくりの支援	所管課	生涯学習課
主な取組	①	地域とともにある学校づくり		
事務事業名	コミュニティ・スクール推進事業			
事業の概要	地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。			

目標							
【目標】							
学校と地域の連携、協働により地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で子どもたちの成長を支える。							
【前年度からの改善方法】							
学校運営協議会の運営、協議がスムーズに進むため、統括コーディネーターを中心に、各校の学校運営協議会に出席し、各校での協議内容や課題等の把握・助言等を行うなどの支援を行う。							
また、地域住民や学校関係者に対するコミュニティ・スクールの周知と理解促進を図るため、研修会の開催等の支援に取り組む。							
【数値目標】							
	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校運営協議会の開催回数	回	目標	—	4		
	(指標の説明)		実績	—	4		
2	地域住民や学校関係者向け研修会の開催回数	回	目標	—	1		
	(指標の説明)		実績	—	4		

取組状況・成果

市内全ての小中学校の学校運営協議会で4回から6回の協議会を開催し、目指す子ども像についての熟議や生徒との熟議など、活発な話し合いがなされた。協議会には関係課職員も参加し、各学校の現状や取組みを共有するとともに、統括コーディネーターによる助言等を行った。

コミュニティ・スクール推進を目的に、4回の研修会を開催した。それぞれ、新任協議会委員、市民、学校関係者、学校運営協議会委員を対象としたもので、計535人が参加した。

指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校運営協議会開催回数		—	100		
2	地域住民や学校関係者向け研修会の開催回数		—	400		

課題・今後の対応							
引き続き学校運営協議会での熟議が円滑に行えるよう、統括コーディネーターによる支援を行う。							
また、引き続き学校関係者や地域住民への周知や理解を広げていくとともに、活動等の推進、活性化に向けた研修会の開催等の支援に努める。							

評価	個別事業評価						
【特記事項】	◎						

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	3-4	学びあう地域づくりの支援	所管課	生涯学習課
主な取組	②	地域学校協働活動の推進		
事務事業名	学校支援ボランティア、コミュニティ・スクール推進事業			
事業の概要	地域学校協働活動の推進のための取組みとして学校支援ボランティアによる活動を充実させ、豊かな人間性と創造力を持ち、地域に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成を図る。			

目標							
【目標】 各学校の実情に応じて、地域住民のボランティアの協力を得て、児童生徒の学校生活の充実を図る。 (生活や学習の支援、環境整備、安全パトロールなど)							
【前年度からの改善方法】 学校支援ボランティアなど地域学校協働活動の内容をより一層充実させるため、コミュニティ・スクールについて周知し、多様な地域人材の掘り起こしを図る。							
【数値目標】							
指標名			単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	地域学校協働活動に参画する地域住民の数(年間延べ人数)	(指標の説明)	人	目標	—	20,602	
				実績	—	20,596	
2		(指標の説明)		目標			
				実績			

取組状況・成果						
各学校の実情に応じ、地域住民等ボランティアの協力を得て学習支援、環境整備などの地域学校協働活動を実施した。ボランティアの募集は、地域学校協働活動推進員が中心となり、各校のボランティアのネットワークや学校だよりなどを活用して地域住民に呼びかけた。 児童生徒が地域学校協働活動を通して地域住民とふれあい、地域とのつながりを実感することで、地区のイベントにボランティアとして参加するなど、より主体的に地域に関わろうとする姿勢が見られた。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地域学校協働活動に参画する地域住民の数(年間延べ人数)		—	100		
2						

課題・今後の対応	
各校での活動を定期的に市ホームページ等で広く周知することで市民へのコミュニティ・スクールの取組みの浸透を図る。また、地域学校協働活動推進員の情報交換会を定期的に開催し、活動の充実やボランティアの掘り起こしに関する好事例の共有を図り、教員向け研修会や学校関係者向け説明会を開催するなど地域学校協働活動の活性化を支援する。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	◎

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	所管課	学校教育課
概要	子どもを取り巻く生活環境の急激な変化等の要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害等、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、命の重みに対する感受性が弱まっていることが指摘されている。 こうしたことから、小・中学校が連携して、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にする態度や実践力の育成に努める。			

主な取組(事務事業名)		個別事業評価	重要度
①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実	○	Ⅲ
②	健康教育の充実	○	Ⅱ
③	いのちの教育の充実	○	Ⅲ
④	防災・安全教育の充実	○	Ⅱ
⑤			

取組状況の総括

【成果】

部活動の地域展開に向けて、令和6年2月に立ち上げた人材バンクにより目標を上回る外部人材を確保できた。それにより学校に前年より多くの部活動指導員等を配置でき、生徒はより専門的な指導を受けることができた。健康教育については、栄養教諭や栄養職員による食育の成果として、朝食を毎日食べている児童生徒の割合は全国と比べ多い結果となった。いのちの教育については、外部講師による指導により児童生徒は自他の命の尊さを学ぶことができた。防災・安全教育では、地域と連携して訓練を実施する学校が前年より増加した。

【課題・今後の対応】

児童生徒の体力・運動能力については、課題に基づく計画的な取組とすることでより一層の向上に努めたい。健康教育の面では、児童生徒の基本的な生活習慣の定着は家庭環境にも大きく起因することから、学校における指導充実に加え、家庭への啓発にも注力する必要がある。本市の独自調査結果によると、自分が周囲から大切にされていると感じる児童生徒の割合が、前年比を下回る結果となったことから、日々の仲間づくりや人権学習等を通じて、自他を大切にする子どもの育成に向けての取組を充実させる必要がある。防災・安全教育については、災害発生時に児童生徒が危険回避できる実践力を身に付けるためにも、避難訓練の質的充実に努める必要がある。

教育委員の意見・指摘

- ①について、事前に筋肉の使い方やコツを指導してから体力テストに臨む等、課題の解決に向け工夫をしていただきたい。
- ④について、中学校の安全・防犯教室実施校が少ない原因を調査して、対応していただきたい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見

--

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実		
事務事業名	体力・運動能力向上事業			
事業の概要	発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするため、指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。			

目標							
【目標】 運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、児童生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。							
【前年度からの改善方法】 ①児童生徒の体力・運動能力低下の状況を踏まえ、各学校の実態を明らかにして課題を焦点化し、発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするとともに、体育的な行事の充実を図る。 ②中学校運動部活動において、外部人材を増員することで、より専門的な指導によって、生徒の運動能力と体力・運動能力の向上を図る。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	実技調査のうち、全国平均を上回った項目数	項目	目標	14	13		
			実績	13	12		
	(指標の説明) 全国体力・運動調査実技調査全8項目×4学年＝32項目(小学5年生男子、小学5年生女子、中学2年生男子、中学2年生女子)						
2	運動部活動の外部人材配置数	人	目標	15	20		
			実績	20	27		
	(指標の説明) 部活動指導員、部活動外部指導者の配置数						

取組状況・成果							
①学校教育の1つに「課題に基づく健康・体力づくりの推進」を位置づけ、各学校の実態を明らかにしながら取組を進めるよう、学校計画訪問等で各学校へ指導や確認を行った。							
②令和6年2月に立ち上げた部活動指導員人材バンク制度を活用し、新たな指導員の開拓に努めた。生徒がより専門的な指導を受けられる環境を整えることにつなげた。							
指標名			達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	実技調査のうち、全国平均を上回った項目数			93	92		
2	運動部活動の外部人材の配置数			133	135		

課題・今後の対応							
①令和7年度は、「課題に基づく計画的な体力づくりの推進」を学校教育推進の重点の1つとし、県教育委員会と連携しながら、体育の授業や体育的行事等の工夫することにより、児童生徒の運動機会の充実に努めたい。 ②部活動指導員人材バンクのより一層の周知に努め、さらなる増員を目指すとともに、指導員の質的向上をめざし、研修の充実等、支援体制の確立をめざす。							

評価		個別事業評価
【特記事項】		
		○

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	所管課	学校教育課
主な取組	②	健康教育の充実		
事務事業名	健康教育推進事業			
事業の概要	健康の大切さを認識し、健康を保持増進するための日々の生活の仕方を理解するとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。 また、人間の誕生の喜びや生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。			

目標							
【目標】 健康な生活について理解するとともに、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力の育成に努める。							
【前年度からの改善方法】 児童生徒の健康問題に引き続き留意しつつ、その課題の解決に向けて、各学校へ情報提供及び指導を行う。							
【数値目標】							
指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	朝食を毎日食べている児童生徒の割合が、小中学校ともに全国平均値と同値または上回る(小6、中3)	校種	目標	2	2		
			実績	1	2		
	(指標の説明) 令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査／質問「朝食を毎日食べていますか」						
2	健康教育で学習したことを普段の生活に役立てることができている児童生徒の割合が全国平均値と同値または上回る(小6、中3)	校種	目標	—	2		
			実績	—	1		
	(指標の説明) 令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査／質問「健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立っていますか」						

取組状況・成果						
各学校で児童生徒の課題に沿った食に関する全体指導計画を作成している。また、栄養教諭等と連携しながら食事の役割や栄養を考えた食について学んだり、食への関心を高めたりする指導を行った。						
1 朝食 小学校94.6%(全国93.7%) 中学校91.5%(全国91.2%)						
2 健康教育 小学校82.7%(全国82.3%) 中学校71.1%(全国76.7%)						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	朝食を毎日食べている児童生徒の割合が、小中学校ともに全国平均値と同値または上回る(小6、中3)		50	100		
2	健康教育で学習したことを普段の生活に役立てることができている児童生徒の割合が全国平均値と同値または上回る(小6、中3)		—	50		

課題・今後の対応	
朝食の質問項目は、小・中学校ともに全国平均を上回った。国の公表によると、朝食を食べる習慣は家庭環境が影響している可能性があることも指摘されていることから、今後はより一層、こども総本部と連携しながら児童生徒の基本的生活習慣に係る啓発に努めたい。健康教育の質問項目は、小学校が全国平均を上回った一方で、中学校は下回る結果となった。児童生徒が学習したことを普段の生活に役立てるためには、学校での指導をさらに工夫する必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	
	○

基本施策	4-2	学校における食育の推進	所管課	学校給食課
概要	栄養教諭、学校栄養職員の給食時間や授業などでの食に関する指導により、給食の残量は減ってきてはいるが、児童生徒の食生活の変容に十分には至っていない。 そのため、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭、学校栄養職員が学級担任等と連携して、各教科や給食時間において学校給食を「生きた教材」として有効活用した実践的な指導を行うなど、継続的に食育の推進に努める。			

主な取組(事務事業名)	個別事業評価	重要度
① 各教科等における食に関する指導の実施	○	Ⅱ
② 給食の時間における食に関する指導の実施	◎	Ⅱ
③ 食育に関する保護者への啓発と広報	◎	Ⅱ
④		
⑤		

取組状況の総括
【成果】 栄養教諭等が給食時間に学校訪問し、給食を教材として9年間を見据えた食育指導を継続的に行ったことで、給食に関心を持つ児童生徒が増え、残食量が減少した。 栄養教諭等が同じ中学校区の小中学校を担当することで、校区の実態に沿った指導を展開でき、小中学校の連携が深まるとともに、指導に一貫性を持たせることができた。 関係機関や他課からの学校給食献立を活用した取組の依頼や、学校からのチーム・ティーチング授業や講演の依頼が増えるなど、学校だけでなく、保護者や地域の給食に関する関心がさらに高まった。 【課題・今後の対応】 引き続き、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等が学級担任等と連携して、各教科や給食時間において学校給食を「生きた教材」として有効活用した指導を実施する。また、その際、小小、小中連携の中心となって、校区の実態に合わせた指導をすすめていく。 より効果的な食育を児童生徒に実施できるようになるよう、教職員と協働してカリキュラム・マネジメントの研究を引き続き進めていく。朝食摂取などの課題については、米子市食育推進委員会で共有し、市全体で取り組んでいく。

教育委員の意見・指摘
給食費について、保護者に負担がかからないよう努力・工夫されていることを評価する。 朝食摂取等について、子どもたちの成長にとって重要な課題であることから、引き続き力を入れて取り組んでほしい。

評価	基本施策評価 (総合評価)
【評価理由】 主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。	A

学識経験者の知見
朝食摂取等の課題については、教育関係機関だけでなく、福祉関係部署、地域、家庭と連携して、市全体で取り組んでいただきたい。

令和6年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

様式2

基本施策	4-2	学校における食育の推進	所管課	学校給食課
主な取組	②	給食の時間における食に関する指導の実施		
事務事業名	給食の時間における食に関する指導の実施			
事業の概要	給食時間に「生きた教材」である学校給食を有効に活用した実践的な指導を実施する。			

目標

【目標】

栄養教諭等が、給食時間における食に関する指導を実態に合わせて見直しを図り、学校給食を効果的に活用した指導の研究をすすめ、児童生徒の行動変容につなげる。
給食をとおして、食べる楽しさや学ぶ楽しさを知ることによって、いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として取り組んでいる「いきいきこめっこプロジェクト」のさらなる展開を図っていく。

【前年度からの改善方法】

引き続き、より効果的な指導方法などについて研究していくとともに、教職員と協働して、よりよい給食時間の指導を実施するため、指導の評価方法の見直しを図るなど連携を深めていく。

【数値目標】

指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	給食残食率(年平均)	%	目標	8.5	7.5		
	実績		7.5	6.7			
(指標の説明)							
2	学校給食アンケート「毎日全部食べる」「ほとんど残さず食べる」の割合	%	目標	71.6	79.4		
	実績		79.4	79.3			
(指標の説明)							

取組状況・成果						
学校給食アンケートなどの結果から「給食時間における食に関する指導計画」を見直しを図り、実態に合わせた指導を実施した。市内共通仕様の指導教材や資料配布を実施することで給食時間の指導の平準化を図ることができた。中学校区に同じ栄養教諭等が指導を行うことで、小中学校間の連携を深めるとともに、小中9年間を見通した系統的・継続的な指導を展開した。本市の特色を活かし、他課や関係団体と連携して、給食を教材とした食育の推進プロジェクトを展開した。結果、給食残食率も下がり、給食を好意的に思う児童生徒の割合も維持している。						
指標名		達成度 %	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	給食残食率(年平均)		113	112		
2	学校給食アンケート「毎日全部食べる」「ほとんど残さず食べる」の割合		111	100		

課題・今後の対応	
給食アンケートや、残食率から中学生の意識や行動に大きく変化をみることができたことから、引き続き、9年間を見据えた食育を継続していく。小学生については変化があまりみられなかったことから、小学校教育研究会などと連携して、教職員と研究を深めながら、協働してより実態に合った指導方法を研究していく必要がある。	

評価	個別事業評価
【特記事項】	◎

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
1 心を育む学びのあるまち 心の豊かさを持つとともに生きがいがある豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。	○互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを意識し他人を思いやる心と態度が備わっています。 ○自ら率先してあいさつを交わし、社会のきまりやモラルが守れるまちづくりを目指しています。 あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。	1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成 学校教育課 1-2 安全で安心な学校施設の改善 こども施設課 1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進 こども施設課 1-4 学校ICT環境の整備 こども施設課 学校教育課 1-5 通学路の安全確保 こども支援課 1-6 学校図書館の充実 こども施設課 学校教育課	①心の教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④ふるさと・キャリア教育の充実 ①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化 ②学校施設整備(改修)事業 ①学校施設維持管理事業 ②学校施設のバリアフリー化事業 ①ICT機器整備事業 ①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実 ①学校図書館運営事業
2 学ぶ楽しさのあるまち 学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。	○学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。 ○生涯を通して学ぶ楽しさを身につけ、学んだことを生活や行動、まちづくりにいかします。	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 学校教育課 こども政策課 こども支援課 こども相談課 2-2 子ども地域活動の支援 地域振興課 2-3 子ども読書活動の推進 生涯学習課 市立図書館 2-4 公民館運営の充実 地域振興課 2-5 公民館の整備 地域振興課 2-6 生活に役立つ図書の充実 生涯学習課 市立図書館	①学力の向上を図る学びの充実 ②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進 ③切れ目ない支援体制の推進 ④外国語・英語教育の充実 ⑤情報教育とICT活用による授業の充実 ①子ども地域活動の支援 ①乳幼児期から本に親しむ機会の創出 ②子ども読書活動推進事業の実施 ①広報活動 ②社会教育講座 ③体育・文化事業 ④ひとづくり・まちづくり推進事業 ①公民館施設等整備事業 ②明道公民館整備事業 ①生活充実図書整備事業

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
3 郷土で育む学びのあるまち 米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持てる学びの創造に努めます。	○米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。 ○郷土である米子を愛し、誇りを持ってまちづくりを進めています。	3-1 学校給食における地産地消の推進 学校給食課 3-2 生涯学習活動の推進 生涯学習課 3-3 歴史的文化遺産の保存と活用 文化振興課 3-4 学びあう地域づくりの支援 学校教育課 こども政策課 生涯学習課	①学校給食用食材の県産品利用の推進と充実 ②生産者と児童生徒の交流の実施 ③児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施 ④郷土料理等の積極的な導入と継承 ①米子人生大学の開催 ②よなごアカデミーの開催 ③二十歳を祝う会の開催 ①文化財保存活用地域計画の策定 ②文化財の保存整備の推進 ③文化財の活用の展開 ①地域とともにある学校づくり ②地域学校協働活動の推進 ③地域学校協働活動推進員の配置
4 健康で安心して学べるまち 生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。	○食生活の大切さを理解して健康的な体づくりを目指しています。 ○規則正しい生活と適切な食生活を送り、健康な体づくりに努めています。	4-1 健康でたくましく、命を大切にすることの育成 学校教育課 4-2 学校における食育の推進 学校給食課	①体力・運動能力の向上を図る取組の充実 ②健康教育の充実 ③いのちの教育の充実 ④防災・安全教育の充実 ①各教科等における食に関する指導の実施 ②給食の時間における食に関する指導の実施 ③食育に関する保護者への啓発と広報